

平成31年3月

中札内村議会定例会会議録

平成31年3月11日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君  
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	堀井勉君	総務課長補佐	氏家佑介君
住民課長補佐	角玄光代君	福祉課長補佐	高桑佐登美君
福祉課長補佐	平澤悟君	福祉課長	山本一美君
		保育園長	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

## ◎議事日程

日程第 1	議案第 10 号	中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2	議案第 11 号	中札内村森林環境整備基金条例の制定について
日程第 3	議案第 12 号	中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第 13 号	平成 31 年度中札内村一般会計予算について
日程第 5	議案第 14 号	平成 31 年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日程第 6	議案第 15 号	平成 31 年度中札内村介護保険特別会計予算について
日程第 7	議案第 16 号	平成 31 年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 8	議案第 17 号	平成 31 年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日程第 9	議案第 18 号	平成 31 年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思っております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

それで、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、本日は、東日本大震災からちょうど8年を迎えます。

明日から9年目に入ることです。

地震発生時間の午後2時46分に、会議を一時中断して、犠牲になられました方々への哀悼の意を表して黙祷を行いたいというふうに思っておりますので、皆さんご協力をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

## ◎日程第1 議案第10号 中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議案第10号、中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

大規模草地育成牧場については、利用の区分を夏期放牧、冬期舎飼の2区分とし、それぞれ期間を定めているところですが、夏季期間の舎飼を可能とするため、区分の改正と期間の削除をしようとするものです。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、尾野産業課長、お願いします。

○産業課長（尾野悟里君） それでは補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー8番、議案23ページの条例改正につきまして、黒ナンバー16番、議案関係資料の10ページの新旧対照表により説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、第5条、利用の方法及び期間において。

これまで夏季放牧及び冬季舎飼としていた区分を見直し、放牧と舎飼の2区分に改正するとともに、それぞれ定めていた期間を削除しようとするものです。

大規模草地育成牧場の管理運営につきましては、昨年10月より、農事組合法人カーフゲートを指定管理者として管理運営を行っておりますが、新年度から夏期の舎飼飼育を始めるにあたり、見直しを行おうとするものです。

これまで、夏場は全て放牧飼育であったため、発情適期の牛に対する人工授精は、放牧地内で牛の発情状況を従業員が見極め、捕獲したのち、人工受精を行ってききましたが、新牛舎に今年度、発情検知器を導入したことから、13カ月齢から15カ月齢の発情適期の牛200頭を舎飼することで、的確に人工受精を行い、受胎率の向上を図ろうとするも

のです。

また、新牛舎には、牛の捕獲を可能にする運動スタンションも設置されていることから、発情期の牛の捕獲を用意にし、従業員の作業負担の軽減を図ろうとするものでございます。

なお、夏期に舎飼飼育を行った場合、使用料は舎飼料となることから、村内牛で1頭1日570円を適用することになります。

改正につきましては、4月1日から施行することとしています。

なお、本件につきましては、2月13日に開催いたしました中札内村大規模草地育成牧場運営審議会において協議をいただき、飼育方法の見直しについて承認をいただいておりますことを申し添えます。

以上で、補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を受けたいと思います。

議案第10号に対する質疑を行います。

よろしいですか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは1点聞きたいと思います。

今まで、夏期、冬期ということで放牧、舎飼ということでやっていたのですが、なぜ一本化したのかなということでも感じていたのですが、今の説明を受けてなるほどなどというふうに解釈をいたしました。

それで、説明の中では、それぞれ13月から15カ月の牛200頭というそういう頭数ですが、全体の夏の放牧の頭数からいってどのぐらいの割合になるのか、教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 夏の放牧の頭数につきましては、現在1,000頭ということで予定しております。

そのうち、200頭を舎飼にし、800頭につきましては、これまでどおり放牧という飼育方法を取っていきたいというふうに考えております。

したがって、割合的には20%という形になります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

討論を行います。

議案第10号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第10号、中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第2 議案第11号 中札内村森林環境整備基金条例の制定について

○議長（高橋和雄君） 日程第2、議案第11号、中札内村森林環境整備基金条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

平成31年度より国から「森林環境譲与税」が譲与されますが、用途は間伐などの森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や啓発に関する費用に充てることとされていることから、これを積み立て、必要に応じて活用するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき提案するものです。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、尾野産業課長、お願いします。

○産業課長（尾野悟里君） それでは補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー8番、議案25ページの基金条例の制定につきまして、黒ナンバー16番、議案関係資料11ページの資料により説明をさせていただきます。

はじめに、平成31年度以降、国から譲与されます森林環境譲与税及び関連があります森林環境税の概要について、説明をさせていただきます。

今回導入される森林環境税及び森林環境譲与税は、後ほど説明いたします森林経営管理法の施行に伴い、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるために創設されるものでございます。

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して課税され、税率は年額1,000円とされています。

森林環境税は国税となりますが、個人住民税均等割と合わせて賦課徴収される形となります。

なお、課税につきましては、平成36年度からとなります。

森林環境譲与税は、森林環境税の収入額に相当する額を、私有林の人工林面積、林業就業者数及び市町村の人口の割合に応じて、市町村及び都道府県に譲与されるものでございます。

譲与税は、森林経営管理法が今年4月1日に施行されることから、公布が前倒しされ、平成31年度から譲与されることとなります。

次に、森林経営管理法の概要について、説明をさせていただきます。

議案資料12ページをお開きください。

今回制定する森林管理法は、森林所有者に適切な森林管理を促すための責務が明確化されたとともに、民間では経営管理できない私有林に対して、市町村が仲介役または市町村が管理を行うという制度になります。

今回譲与される譲与税は、森林経営管理法に基づく森林整備等に充てることとされてい

ることから、村では基金を創設し、法律に基づく整備等が必要になった場合、その財源として充てることとしております。

黒ナンバー 8 番、議案 26 ページに戻っていただき、条文の概要について説明をさせていただきます。

第 1 条は、設置の目的で、基金の目的を定めるものとなっております。

第 2 条は、積み立てで、積み立てる額は予算に定めるものとしております。

第 3 条は、管理で、最も確実かつ有利な方法により管理することと定めております。

第 4 条は、運用損益の処理で、基金の利子等の積み立てを定めているものでございます。

第 5 条は、振替運用等で、財政上必要な場合は、歳計現金にできることを定めております。

第 6 条は、基金の支消で、第 1 条の目的に限り、支消できることと定めております。

第 7 条は、委任で、必要な事項は別に定めることと定めております。

附則として、この条例は 4 月 1 日から施行するものであります。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

議案第 11 号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3 番黒田議員。

**○3 番（黒田和弘君）** 今、説明を受けました。

いわゆる森林経営管理法ということで資料に書いてあるとおり、経営管理の責務を明確にするための、明確化をする必要性があるとして、それぞれ国の方で制度として位置付けをし、国民から年 1,000 円を取る中で、国土の保全につなげていこうと、こんなことだというふうに思うのですが、非常に聞いていると簡単なようなのですが、かなり実質は難しい内容なのかなというように思うのですが、そこで村としてもその制度に乗っかってそれぞれ業務をしていかなければならないわけですが、具体的にどんな手順でこの森林所有者の意向というのか、把握をしていくつもりなのか。

何か今までそういうもの把握して、これに該当するような所有者が何件ぐらい予測されているのか。

ちょっと初めてのことなので私も分かりませんので、そこら辺の流れと実態等について、教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 新しい森林経営管理法につきましては、管理できない私有林に対して、まず市町村が意向確認をし、その後、自分たちで管理をするのか、それとも、市町村が仲介に入るのか。

または、市町村が実際やっていかなければならないのかという、まず意向調査の方から始める必要があるかなというふうに、制度設計上はなっております。

本村におきましても、来年度、31 年度にまず意向調査を実施する形になります。

意向調査の数及び対象者についてですけれども、十勝総合振興局とも、今年度、その対象者の洗い出しについて協議を行いまして、道の方で押さえております森林調査簿データ、あるいは、過去に森林整備事業等を活用していない。

または、森林経営計画が策定されていないという個人、いわゆる間伐あるいは除伐が、

この間、10年程度未実施というところの方の抽出を行っております。

村でいきますと、対象者が81人という形になります。

まずはその方に、どういうふうに森林を管理、ご自分でやるのか、それとも、先ほどおっしゃったように、市町村等をお願いするといいますか、仲介に入るかというところの、まず意向調査を、来年度、81人の方にしたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 今、持ち主が放置されているというような内容で、その調査をするということ、まずはじめにするというようなことなのですけれども、今までもやはりこういうように放置されている農地は本村にもあったと思うのですが、今実際に持ち主が分からないというそういう森林の状態はあるのでしょうか。

そういう人たちに対しては、ここの資料の中に、所有者不明、森林等における経営管理権の設定にあたっての特例措置を行うというような、この資料にございますけれども、この特例措置というのはどういう内容なのか。

そのことについてお尋ねします。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 基本的には、これまで私有林の管理については、特段法律的あるいは制度的な仕組みというのがなかったので、放置されたまま、あるいは、所有者の方が高齢になって、そのまま相続とかもされたのでしょけれども、その後管理がされていないとか、そういう状況になっています。

それに基づいて、今回、この森林経営管理法というの制度ができたのですけれども、まずは道の方で、それぞれ所有者の森林調査簿データという林班図をもとにした所有者のデータがありますので、その部分について、来年度、その対象の方、うちで言うと81人ということになりますけど、まずその方に意向の調査を行うという形になります。

それ以外の所有、いわゆる不明になっている部分というのは、正直今の段階ではちょっと村の方でも把握していないという状況ですので、その部分については、また改めて道とも協議しながら、本当に例えば、誰もいないかつ手付かず状態という部分については、また、道とも調整しながら、適切な対応を取っていきたいというふうに思っております。

特例措置というのは、あくまでもそこを市町村が管理、本来は私有林ですので、当然本人の意向のもとに、村に託すか、あるいは、村が仲介となって別な業者に引き継ぐかという制度なのですけれども、もし本当に所有者がいない部分につきましては、基本的に村の方で対応していくという形になります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** この森林環境税なのですけど、これを払う人というのは、住民税を払っている方全員が対象になるということで理解をしてよろしいでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 森林環境税の方につきましては、基本的に均等割と一緒に課税ということになりますので、住民全てに課税されるという形になります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。  
討論に移ります。  
議案第11号に対する討論を行います。  
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第11号、中札内村森林環境整備基金条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第3 議案第12号 中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(高橋和雄君) 日程第3、議案第12号、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

札内川園地の魅力向上及び集客の増加を図るため、新たにトレーラーハウス型宿泊施設の設置及びキャンプセットを購入し、貸出しに係る使用料を設定するため、条例の一部を改正しようとするものです。

詳細について、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) 補足説明を、尾野産業課長、お願いします。

○産業課長(尾野悟里君) それでは補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー8番、議案27ページをご覧ください。

札内川園地内の宿泊施設につきましては、平成28年度の台風被害により、5人用バンガロー棟が流出または撤去し、現在は10人用バンガロー3棟のみという状況になってございます。

流出、撤去後も利用客から問い合わせがあることから、今回新たに5人用のトレーラーハウス型宿泊施設を3棟設置するため、中札内村公園設置条例に定める別表第1の札内川園地南札内溪谷の公園設備欄に、トレーラーハウスという項目を追加するものでございます。

また、同条例の別表第2で、トレーラーハウスに係る使用料を1棟1泊1万円と定めるとともに、札内川園地の魅力向上、利用客の増加を目指した新たな取組みを進めるため、新年度、5人用のキャンプテントを3セット購入し、キャンプ道具を持たない方でも手軽にキャンプができるよう、アウトドア環境を整える取組みを進めるため、キャンプセットの使用料を1セット1泊2万円と定めるものでございます。

黒ナンバー16番、議案関係資料13ページに、今回設置または購入を想定しているト

トレーラーハウスの規格や設備及び内容を添付しております。

また、14ページには、新旧対照表を付けておりますので、参考にしていただければというふうに思います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

議案第12号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 札内川園地の魅力アップに関わってということでありまして、台風で流れたバンガローの後を考えておられますけれども、非常に進めておられるようですけれども、トレーラーハウス、移動式ということで考えてよろしいのか。

トレーラーハウス、設置場所等々もいろいろあるかと思えますけれども、ヒグマ対策が非常にあの地区、考えられる場所でもあります。

設置場所の、今後、雪解けが終わって設置場所の検討とか十分になさなければならぬこともあるかと思えますけれども、その辺ちょっとお聞きをしたいと思えますが。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 今回のトレーラーハウス型宿泊施設の設置場所については、現在、新たなキャンプエリアとして、山岳センターの西側、いわゆるステージの北側の部分に、今回3棟新たに設置をしようというふうに考えてございます。

トレーラーハウスですので、基本的には移動も可能ということになりますけれども、細かな部分で移動はあるかと思えますけれども、一度基本的には設置場所が決まった段階で、ある程度そこに固定するという形を今現在考えているところでございます。

ヒグマの対策ということで、当然ヒグマが出没するところではございますけれども、今回設置する場所は基本的に山岳センターから割と近い場所にもあります。

その部分については、トレーラーハウスをそのヒグマが出たということで移動するとすると、また、その部分については結構手間あるいは、移動に対する料金、設備というのにも必要になってくると思えますので、ヒグマの出没のたびにトレーラーハウスを移動させるというところは想定はしていませんけれども、ヒグマの出没については、十分注意をしながら対応していきたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 今回、トレーラーハウスの宿泊施設と、あとキャンプセットを貸し出してキャンプを楽しんでもらうというようなことの条例制定なのですが、この使用料の金額の設定した根拠はどういったところでこの金額に定めたのか。

また、その使用期間、それは定められるのでしょうか。

例えば、4月の1日から10月いっぱいですとか、そういうような期間の限定はされる予定なのでしょうか。

その2点について。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** まず、使用料の設定の今回の考え方でございますけれども、まずトレーラーハウスの宿泊施設については、今回、1棟1泊1万円ということで設定させ

ていただいております。

一人当たり、こちら、5人用になりますので、一人当たりですと大体2,000円前後という形になります。

現在、既存のバンガロー、10人用バンガローが1泊で1棟5,000円という形になります。

一人当たりになると、10人用ですので500円という形になりますが、今回のトレーラーハウスにつきましては、中に照明を付けるのと、電気のコンセント、あるいは、簡易的なキッチン、そういったものも設備として導入しようというふうに考えております。

以上のことから、既存のバンガローよりは少し高めの料金設定ということで、1棟につき1万円ということで設定をさせていただいております。

また、今回設定に当たりましては、近隣市町村のキャンプ場の状況等も確認をしているところでございます。

一番近いところでいきますと、帯広市のポロシリ自然公園というところにキャンプ場がございますが、そちらの方でトレーラーハウスが、4人が基本になりますけど4人で1泊1万5,000円。

あるいは、更別村のカントリーパークに、こちらの方はトレーラーハウスではないのですが、コテージのようなものを設置してまして、そちらの方が5人で1泊1万円という形になっております。

それを参考にして、トレーラーハウスの方は料金を設定させていただいているところでございます。

また、キャンプセットの方につきましては、これまで実績等はないのですが、一応5人が宿泊できるためのテント、寝袋、食器、その他調理用具、全てセットという形になります。

したがって、一人当たりになると1泊4,000円程度というふうになります。

こちらの方につきましては、同じくポロシリ自然公園さん、あるいは、更別のカントリーパークさんの方で似たようなことをしてまして、フルセットの貸し出しをしているポロシリ自然公園で4万8,600円、更別のカントリーパークは、調理用具あるいは食器類の貸し出しはしていないのですが、キャンプ道具あるいは寝袋の貸し出しで1万800円という形になっております。

それを参考にして、今回2万円ということで設置をさせていただいているところでございます。

また、使用の期間につきましては、基本的に園地が開園している期間という形になりますので、現在は、4月の末から11月上旬までという形になります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 近隣のそういった設置されているところなどを調査した結果、このような料金設定ということであったのですが、トレーラーハウスについても私は妥当かなというような考えはあるのですが、キャンプセットの2万円はちょっと私は高いのかなというような気がしているのですが。

何も持たないで来て、ただ食べる、食材を持ってくれば全部できるというような利便性があるから、このような金額の設置があったのかなと思いますけれども。

それと同時に、この道具を使った後、やはりきれいに清掃して次の人に渡すためのきれ

いな状態にしなければいけないと思うのですよね。

そういうような、きれいに清掃したり除菌とかそういうようなこともしなければならぬ。

そういうような料金も含めてこの料金になったとしたら、私はそれは仕方ないかなというような思いがするのですけれども、そこら辺の料金を設定したときのルール決めなどが分かれば、ちょっと教えていただけますでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 細かな道具の貸し出しについてのルール決めまでは、今現在はしていないところなのですけれども、今回、手ぶらキャンプということで、全くキャンプ道具を持っていない方、またはそういった経験がない方でも気軽にキャンプをしていただくということを想定して、キャンプの設営については、今うちの村の方で活躍していただいております地域おこし協力隊の観光振興専門員の方、産業課に配置している方を、今現在、キャンプなりアウトドアのインストラクター、あるいはそういった関連する資格の講習会等にも参加していただいております。

来年度、手ぶらキャンプの実施に当たりましては、この地域おこし協力隊の方が中心となって、実際に借りた際に、キャンプの設営のお手伝いをする。

あるいは、道具とかも使えなかったら困りますので、そういった道具のフォローもするといった形で、キャンプのお手伝いすることも想定しながら、今回、事業の設計をしているところでございます。

また、終わった後の管理につきましても、その方、地域おこし協力隊の方に、ある程度園地内で専属で、夏の間については、このキャンプも含めてアウトドア事業に関わっていただくことを現在想定しておりますので、その方に基本的にはそういった管理についてもやっていただくことで、今検討を進めているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** これ、トレーラーハウスあるいはキャンプセットということで、一つの案だなというふうに聞いておりました。

それで、ここでトレーラーハウスということでイメージ写真って出ていますけども、更別あたりはキャンピングカー、それから帯広の方は行ってないのですけども、帯広の実態はちょっと分からないのですが、このイメージ写真ということなので、中札内として本当にどんなものがトレーラーハウス型ができるのかなというイメージがまだ分からないのですから、もう少しイメージ沸くような説明をしてほしいなというふうに思いますのと、もう一つ、雪対策ということで、これぐらいの建物だったらあそこにそのまま置くということになれば、建物以上ぐらいに雪来ますよね。

今年は全然雪ないのですけども。

そのときの建物の破損というのかな。

だからそういった管理方法も具体的に考えないと、このままの状態ですと上までかぶって、このものがやはり短い期間で破損していくということ考えられるので、そこら辺のことも考えておられるのか。

そこら辺をお答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 1点目のトレーラーハウスのイメージの部分ですけども、今回、イメージ写真を付けさせていただいているのは、帯広のポロシリ自然公園のトレーラーハウスの部分をイメージ写真として付けさせていただいております。

今回、うちの方も想定しているのは、このタイプのトレーラーハウスの設置というのを検討しているのですけれども、現在、中札内も加入しております十勝DMOの取組み、いわゆるアウトドアブランディング事業の中心が帯広市のポロシリ自然公園のキャンプ場となっていて、デスティネーション十勝という会社が設立されて、現在、アウトドアのキャンプ、あるいは、体験型の事業の展開というのを、ちょうど今年度から始めたところでございます。

今回設置に当たっては、そのポロシリ自然公園のキャンプ場をあくまでも参考に制度設計をしてきたという背景がございます。

そして、冬期間の部分ですけども、現在考えているところではですけども、来年度、札内川園地の方がダムへの管理用道路の関係で、冬期間も一定程度除雪がされるという状況になってきます。

それに併せて、そうなってくると、現在のレストハウス周辺、あるいは駐車場近くについては、ある程度除雪といいますか、冬期間でも除雪されるということになりますので、トレーラーハウスを例えば、その駐車場ぐらいいまで移設する中で、例えば、冬期間のキャンプ、これまでは園地については、あくまでも11月で閉園ということでしたけれども、冬期間も、雪崩の関係等もございますので、実質は今1月ぐらいいまでというふうには想定はしていますけれども、そういった冬期間も使用することができないかということも含めて、今現在考えているところでございます。

それに併せて、トレーラーハウスを若干、今の設置場所ですと山側ということになりますので、駐車場側へ冬期間については移動するというのも含めて検討したいというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 大体分かってきましたけども、いわゆる今年の場合は全く雪降っていませんから、そういうことはほとんど心配ないのですが、例年でいくと、あそこの地域というのは、極端に言うところの倍ぐらいい雪積もるのですか。

そうすると、山岳センターあたりもかなり破損が多いということで、周り、窓や何かについても木でいろいろ保護していますよね。

だからそういうことを想定して今言っているのですけども、やはり帯広あたりのそういう雪対策、同じようなものが入るとのことだから。

それと、今の除雪の関係も含めて、やはり雪のことを考えていかないと、例えば、10年もつものが5年でだめになってしまうとかってそういう事態を予測できますので、ぜひ、設置の折は、そういったことも含めた管理について考えていってほしいという風に思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 今、キャンプ場、それなりにいろんな話出ていましたけども、3年前の水で流された時点からのいろんな継続でやっていると思うのですけども、今これだけのものをあそこを整理するという事になれば、段々あそこの利用量が減ってきているの

ですよね、ぴょうたんの利用する人が。

これをやることによって、利用量が増えるのか。

それから、これだけの莫大な金をかけて採算合うのか。

その辺をちょっと教えてください。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 園地の利用状況につきましては、平成22年度以降しかちょっと把握していないところなのですが、この22年度以降の8年間で、平均、ちょっとバンガローの利用者数ですけども、バンガローについては、平均1,015人という形になっています。

しかしながら、1,000人となっていたのは、平成28年の台風の前まででして、29年の利用者数が537人、平成30年は510人ということで、バンガローの利用者数だけ見ると、流出後、半分ということになっております。

今回、歳入の方で予算の方を計上させて、使用料については計上をしているところなのですが、トレーラーハウスにつきましては、道の補助金交付決定後に設置することになりますので、交付決定が7月から8月ころを想定しています。

そうなりますと、設置して利用が可能という状況になるのは10月ごろということをして現在想定しているところですので、平成31年度については、トレーラーハウスの分については予算計上、歳入の予算を見ておりません。

手ぶらキャンプの方の利用料につきましては、先ほど言った500人が全てまた戻ってくる、あるいは復活するとは考えてはございませんけども、そのうち500人、1組4人とすると125組ということになりますけども、そのうちの4分の1程度は利用できるのではないかとということで、一応手ぶらキャンプについては、歳入60万円ということで予算を計上させていただいているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 過去には結構利用量があったと思うのですが、札内川園地自体が大体行く人が少なくなってきたので、こういうことで活性化とプラスアルファ何か組んでいくことで、あそこの園地が活性化するのならいいけども、このキャンプだけでこういうことになるとしたら、個人的にはこれは止めた方がいいと思うのですよ。

やっぱりいろんなものを含めながら園地の発展を考えてもらうことで、その一部としてやっていただくことはかまわないのですが、とにかくあそこをどうするかというのは今後いろんな問題があると思うので、その辺も全部含めながら考えていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** ただいま北嶋議員からご指摘のあった件、全くそのとおりだと思います。

あくまでもこれは一つのツール、道具に過ぎないわけで、このキャンプセット、トレーラーハウスというのを設置して、それはあくまでも一つの材料として、札内川園地がいかにも魅力のある場所であるか。

実は知られていない、札内川ダム等も非常に観光資源としては非常に大きな魅力ありまして、もちろんフィッシング、釣りの聖地としても札内川上流は非常に高く評価されておりますし、そういった面では、しっかりあの園地の魅力をもっともっと積極的にPRして知っていただいて、あそこをこれまで以上に盛り上がる、中札内村の重要な観光戦略資源

の一つとして活用してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、村長言われたとおりだと思うのです。

園地だけで考えたってだめなので。

後ろの札内川ダムも含めながら、あそこの観光というのをしっかり考えてもらって、その中の一部の今回の投資だという形の中で頑張っていたいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきます。

そのほか。

ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案第12号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第12号、中札内村公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第13号 平成31年度中札内村一般会計予算について

◎日程第5 議案第14号 平成31年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第6 議案第15号 平成31年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第7 議案第16号 平成31年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第8 議案第17号 平成31年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第9 議案第18号 平成31年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） この際、日程第4、議案第13号から、日程第9、議案第18号までの平成31年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算についての6件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま一括上程議題に供されました、平成31年度各会計予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

平成31年度予算は、これまで行ってきた重点施策である子育て支援や定住促進施策、子どもからお年寄りまですべての方が安心して暮らせる村づくりのほか、中札内村らしさの追求と中札内村強靱化の追求を軸として後期基本計画に基づき各施策・事業への反映を行っております。

中札内村らしさの追求にあたっては、日本で最も美しい村づくりの推進を大きな柱とし、健康づくりと文化のまちづくりの拡大を、強靱化の追求にあたっては、役場新庁舎の建設、

消防庁舎の改修に向けた設計を進めてまいります。

平成30年度の予算との比較では、一般会計は対前年比0.8%の増となる45億7,410万円に調製し、五つの特別会計を合わせた総合計では、対前年比7.2%増の60億4,770万円に調製しております。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これより補足説明を求めたいと思いますが、最初に、一般会計について、川尻総務課長にお願いをします。

ただ、課長が終わり次第、休憩させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

川尻総務課長、お願いします。

**○総務課長（川尻年和君）** それでは、私の方から、一般会計予算について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー18番の予算に関する資料に基づいて説明させていただきます。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。

はじめに、歳入でございます。

目的別比較表で説明いたします。

1款村税についてですが、村民税は、個人村民税の増加により、全体で対前年比2.7%の増となっております。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、8款地方特例交付金、9款地方交付税については、前年度の実績など勘案して増額しております。

11款分担金及び負担金、前年比154万3,000円の増加の主な要因は、札内川右岸北部地区の調査設計に係る道営事業受益者負担金による増加と、児童生徒の増に伴う学校給食費負担金の増加によるものでございます。

12款使用料及び手数料、前年比681万4,000円の増加の主な要因は、牧場使用料において、新たに夏期舎飼を行うことによる増加を見込んだものでございます。

13款国庫支出金、前年比5,695万5,000円の減の主な要因は、戸蔭大橋の災害復旧事業が前年度で完了したことによる補助金の減と、公営住宅のストック改善工事に係る補助金の減少によるものでございます。

14款道支出金、前年比2,120万1,000円の増加の主な要因は、札内川園地改修等の事業における補助金の増と、知事、道議及び参議院選挙に伴う委託金の増でございます。

15款財産収入、前年比157万2,000円の増加は、皆伐及び間伐によるからまつ等の売払いが見込めることによるものでございます。

16款寄付金、前年比3,970万円の増加は、ふるさと応援寄付金を前年度の実績などを勘案して増加したものでございます。

17款繰入金、1億4,550万2,000円減の主な要因ですが、道路改良舗装工事等により、道路工事に公共施設等整備基金を、新庁舎建設工事等に庁舎整備基金を、文化センターピアノ購入に文化振興基金から繰入れを行い、財源不足として財政調整基金から繰入れを行うものですが、前年度において、村民プール建設時に借り入れしました地方債3億9,160万円を繰上償還するため、減債基金からの繰入れを行っていたことにより減と

なっております。

19款諸収入、1億2,933万5,000円の増加の主な要因は、新庁舎建設工事の地中熱設備工事に対して、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を補助率3分の2で見込んだものでございます。

20款村債は、新庁舎建設、火葬場の長寿命化による借り入れを予定しております。

次に、2ページ、歳出ですが、性質別比較表により説明させていただきます。

1の人件費、前年比2,182万4,000円の増加は、保健師、保育士、建築士の採用等による人員の増によるものでございます。

2の物件費、前年比4,254万2,000円の増加は、委託料では、新庁舎建設に伴う委託料業務や学校等長寿命化計画作成委託による増加。

需用費では、防災ベストの購入など、そういった増加によるものでございます。

3の補助費等、7,217万1,000円の増については、その主な要因として、農産物高能率収穫機導入補助金や、簡易水道の工事における営農用水負担分の増によるものでございます。

4の扶助費、852万3,000円の増については、介護給付、特例介護給付が増加したことによるものが主な要因でございます。

6の建設事業費、普通建設事業費、2億9,302万円の増については、前年と大きく比較すると増加しておりますが、平成31年度においては、新庁舎建設工事、堆肥化処理施設修繕工事、札内川園地宿泊施設整備工事、道路改修工事などによるものでございます。

7の災害復旧費の減についても、歳入と同様に、戸蔭大橋の災害復旧事業が前年度で完了したことによるものでございます。

9の積立金、1,151万7,000円の減については、31年度からふるさと応援寄付金について、必要経費を除いた額を積み立てすることとしたものでございます。

12の交際費、4億1,084万3,000円の減は、前年度、村民プールに係る元利償還金を繰上償還したことによるものでございます。

次に、3ページから5ページは補助金、交付金の一覧表を前年度比較で記載しております。

先ほど説明いたしました補助金の明細が記載されております。

6ページ、7ページは、31年度の普通建設事業費の一覧で、事業概要を右側に記載しております。

8ページ、9ページにつきましては、その位置図でございます。

次に、10ページですが、この表は各基金の平成30年度末及び31年度末現在高を見込みで一覧にした調書でございます。

次に、11ページから14ページにかけては、村税の予算の明細書であります。

それぞれ参考にさせていただきたいと思っております。

次に、15ページから36ページまでは、新年度予算における特に特徴的な事務事業の説明書となっております。

これらのうち、特に詳細説明の必要とあるものについては、審議の際に、それぞれ各担当課長からご説明があると思っております。

以上で一般会計の補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 一般会計の補足説明が終わりました。

暫時休憩をしたいと思います。

15分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

**○議長（高橋和雄君）** 揃いましたので、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

補足説明の一般会計について、川尻総務課長から終わりましたので、次に、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、坂村住民課長、お願いをいたします。

**○住民課長（坂村暢一君）** それでは、国民健康保険特別会計からご説明をさせていただきます。

黒ナンバー18番、予算に関する資料37ページをお開きください。

平成31年度予算の目的別比較表になります。

上段、歳入をご覧ください。

1款国民健康保険税は、被保険者数の減少が見込まれること及び前年度の予算には、保険税の減収の要因となった社保へ移行した世帯分が含まれていることから、対前年比345万円、2.5%の減、1億3,300万円ほどとしておりますが、平成30年度決算見込みを若干上回る額で計上しております。

2款道支出金は、被保険者数の減少等に伴い、医療給付費等が年額となることから、歳出の2款、保険給付費の10分の10が交付される普通交付金は1,800万円ほどの減。

これに対して、医療費適正化など保険者のインセンティブに対して交付される特別交付金は、1,450万円ほど増となり、差し引き350万円、1.2%減の2億8,100万円ほどと見込んでおります。

4款繰入金は、1,300万円、45.5%増の4,190万円ほどですが、これは一般会計からの繰入金のほか、事務処理標準システム導入経費の一部である1,140万円を国保基金から一時立替分として繰り入れるものです。

歳出で計上している事務処理標準システム導入経費2,400万円に対して、国と道から95%分が交付されますが、平成31年1月から12月までの支払い分については、平成31年度に交付され、平成32年1月から3月までの支払い分については、その翌年度に交付されるため、基金からの一時立替をするものであります。

次に、歳出ですが、2款保険給付費は、被保険者数及び医療費が減少傾向にあることから、1,790万円、6.7%減の2億5,200万円ほどを見込んでおります。

3款国民健康保険事業費納付金は、北海道全体の保険給付費等の推計から、国や道の公費を差し引いた額を、各市町村の国保加入者の所得や加入者数等による案分したもので、対前年比26万7,000円、0.2%増の1億6,813万5,000円となっております。

納付金の算定に必要な道全体の保険給付費の推計を行うにあたって、より実態に近い数字を導き出すために、平成31年度から被保険者数の推計方法が変更され、その結果、前年度と比較して、保険給付費は0.12%、被保険者数は4.35%の減となっております。

保険給付費よりも被保険者数の減少の幅が大きいことから、一人あたりの保険給付費は4.42%の増となっております。

国や道の公費の見直しもあり、一人当たりの納付金額は5.04%の増となり、本村に

において、被保険者数は減少しておりますが、納付金額の額は前年度と同額程度となっております。

続いて、6款保険事業費は、前年度とほぼ同額の662万2,000円となっております。

平成31年度の国民健康保険特別会計の予算総額は、対前年比610万円、1.4%増の4億5,650万円としております。

なお、本予算案については、過日開催された国民健康保険運営協議会において説明し、ご了承をいただいております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、説明をさせていただきます。

45ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計は、全体で対前年比80万円、1.2%減の6,640万円となっております。

上段の歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による推計をもとに算出しており、全道の被保険者数の増加や、30年度の確定賦課費決定保険料の伸びにより、2.5%増の4,780万円ほどと見込み、2款納入金は、一般会計からの事業費繰入及び保健基盤安定繰入などで7.0%減の1,850万円ほどと見込んでおります。

次に、下段の歳出ですが、1款の総務費は、20.9%減の240万円ほどを見込んでおります。

これは前年度、軽減特例の見直しに係るシステム修正を行ったことによるもので、その分が減額となっております。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、加入者の増加があったものの、前年度、システム改修に伴う事務費負担金があったことにより、その分が減額となり、0.3%減の6,330万円ほどと見込んでおります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、介護保険特別会計、高島福祉課長、お願いいたします。

**○福祉課長（高島啓至君）** それでは、介護保険特別会計につきましては、同じく予算に関する資料38ページ、会計予算目的別比較表により、概要のみ説明させていただきます。

なお、39ページから41ページの歳入歳出内訳明細書並びに、42ページの保険給付費の推移と内訳につきましても、併せてご覧いただければと思います。

予算総額は、歳入歳出とも表下段に記載されておりますが、大きくは歳出側、総務費支出額の減額に伴い、前年度対比で2.1%、570万円減少し、歳入歳出同額の2億6,160万円となっております。

ページの上段、歳入ですが、1款介護保険料は、第1号被保険者を前年とほぼ同程度の人数1,118人、収納率99.7%を見込み、5,488万7,000円を計上しております。

3款国庫支出金につきましては、国の交付金の対象となる歳出側、地域支援事業費の増額などにより、若干の収入増を見込んでおり、前年予算よりも2.7%増の6,135万6,000円を計上しております。

その下、4款道支出金並びに5款支払基金交付金につきましても、国庫支出金と同様に若干の収入増を見込んでおり、道支出金が0.8%増の3,784万3,000円。

支払基金交付金は、0.2%増の6,550万円としております。

その下、7款繰入金につきましては、歳出側、総務費の減額に伴い、一般会計からの繰入

額を前年度と比較し、15.8%減の4,200万3,000円を計上しております。

次に、ページ下段の歳出ですが、1款総務費につきまして、前年度は介護保険の制度改正に対応するため、介護保険システム改修に係る予算を組んでおりましたが、この改修が完了したため、前年度よりも620万円余り、44.1%減の793万6,000円を計上しております。

その下、2款保険給付費は、平成30年度の給付実績のほか、介護サービスを受ける方の変動が比較的少ないことから、前年とほぼ同額の2億3,511万1,000円を計上しております。

次に、4款地域支援事業費では、30年度に介護予防教室の内容を一部変更し導入しましたなかさつない地域まるごと元気アッププログラム、通称まる元ですが、これに加えて、高齢者の体力を日常動作6項目でチェックする体力測定並びに認知機能の低下を早期に見つけ、予防や治療に結び付ける目的で、認知力テストを新たに実施する予算を組んでおり、前年よりも64万円余り、3.7%増の1,799万4,000円を計上しております。

なお、この事業の詳細につきましては、43ページに事務事業説明書を掲載しておりますので、ご確認くださいと思います。

これで説明を終わりますが、平成31年度予算案につきましては、2月19日開催の介護保険運営協議会において承認を得ていますことを申し添えます。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計について、成沢施設課長、お願いします。

**○施設課長（成沢雄治君）** それでは、はじめに簡易水道事業特別会計の概要について、ご説明いたします。

黒ナンバー18、予算に関する資料の46ページをお開きください。

まず、目的別比較表で説明をいたします。

予算の総額は、工事請負費等の増額により、3億2,540万円で、前年度対比165%の増となっております。

まず、歳入についてですが、1款分担金及び負担金は、南札内浄水場濾過池前処理施設設置工事の実施により、更別村及び中札内村営農用水会計からの工事負担金が増となったことから、前年度対比1億4,891万1,000円、558.4%の増となっております。

2款使用料及び手数料は、平成30年度実績見込みから、8,907万6,000円を見込んでおります。

4款繰入金は、基準内繰入として、元利償還金の2分の1に相当する808万4,000円を計上しております。

7款村債は、工事及び委託料に対する事業債として、5,210万円を計上しております。

次に、歳出ですが、1款簡易水道費は、前年度対比2億517万8,000円、247.2%の増となっており、増加の要因は、南札内浄水場濾過池前処理施設設置工事、水道管新設工事2カ所、公営企業会計移行に伴う簡易水道事業法適用化委託によるものでございます。

2款共同施設管理費は、2,078万3,000円で、前年度対比257万8,000

円、11%の減で、備品購入費等の減によるものでございます。

次に、47ページをお開きください。

歳出予算の性質別比較表ですが、1の人件費では、職員3人分の人件費を計上しております。

2の物件費は、南札内浄水場管理人及び作業賃金、水道メーター検針等委託費、実施設計調査委託料費、水道メーター購入費が主なものですが、前年度対比10.4%の減となっております。

5の普通建設事業費、2億503万5,000円は、南札内浄水場などの工事の実施により、2億172万7,000円、6,098.2%の増となっております。

7の簡易水道事業基金費は、今後の水道施設の維持補修に備え、利子を含め1,908万9,000円の積み立てを見込んでおります。

南札内浄水場濾過池前処理施設設置工事、水道管新設工事2カ所、企業会計移行に伴う委託に係る詳細につきましては、48ページから49ページに事務事業説明書を添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

次に、公共下水道特別会計についてご説明をいたします。

50ページをお開きください。

目的別比較表で主なものを説明させていただきます。

予算総額は3億6,370万円で、前年度対比84.8%の増となっており、浄化センターの機器類等の更新工事が主な要因となっております。

まず歳入ですが、2款使用料及び手数料は、平成30年度実績見込みから6,360万9,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金、1億290万円は、終末処理場処理施設工事として、マンホールポンプほか更新工事、中札内浄化センター終沈汚泥掻き寄せ機、駆動装置ほか更新工事、汚泥設備ほか更新工事を実施するほか、下水道管新設工事、監督管理委託、ストックマネジメント策定委託など、社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

7款村債は、国庫支出金事業に伴うもので、9,120万円を計上しております。

次に、歳出ですが、1款総務費、2億1,266万4,000円は、歳入の国庫支出金で説明させていただきました浄化センター棟に係る工事及び調査設計委託により、前年度対比1億5,219万3,000円、251.7%の増となっております。

2款浄化センター維持管理費、5,514万2,000円は、薬品消耗品、光熱水費、修繕費、指定管理委託、汚泥処理費などが主なもので、前年度対比1,436万2,000円、35.2%の増は、水質改善に伴う薬品代の増加と、汚泥処理委託先の変更によるものでございます。

次に、51ページをご覧ください。

歳出予算の性質別比較表ですが、1の人件費は、職員1名分を計上しております。

2の物件費、委託料4,968万6,000円は、浄化センター調査設計委託、公営企業会計移行に伴う下水道事業法適用化委託、維持管理委託などが主なものでございます。

4の普通建設事業費、1億8,500万円は、終末処理場処理施設工事及び下水道管新設工事などを予定しております。

浄化センター調査設計委託、公営企業会計に伴う下水道事業法適用化委託、終末処理場処理施設工事及び下水道管新設工事に係る詳細につきましては、52ページから53ページに事務事業を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計予算の補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これで一般会計と各特別会計歳入歳出予算の提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

議案第13号から議案第18号に係る平成31年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第18号に係る平成31年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

もう一つ、お諮りをいたします。

審査の方法は、予算審査順序に従い、最初に一般会計の歳出予算を審査し、次に、歳入予算全般を行い、引き続き、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計の順に進め、最後に全般的に審査を行いたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

それでは、一般会計の歳出から審査を進めてまいりたいというふうに思います。

一般会計の審査順序については、1款、2款をまとめて。

次に、3款、4款、5款をまとめて。

次に、6款、7款、8款をまとめて。

その後、9款、10款はそれぞれに。

11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

各款の大まかな概要について説明を受けた後、各議員の質疑を受けたいと思います。

なお、質疑に当たっては、該当するページを述べていただくとともに、審査をスムーズにするため、1回の質疑は3問程度とするようご協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、1款議会費、2款総務費の概略説明をお願いしたいと思います。

川尻総務課長、お願いをいたします。

**○総務課長（川尻年和君）** 1款議会費と2款総務費の予算概要について、説明を申し上げます。

まず、予算書により説明し、その後、予算に関する資料により説明をさせていただきます。

はじめに、黒ナンバー17番の予算書を準備願います。

46ページをお開きください。

説明欄下段、会計年度任用職員制度移行支援委託110万円は、会計年度任用職員制度について、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布により、平成32年

度から運用が開始することになります。

現在、嘱託職員や臨時職員など、本村の職員として勤務している方は、新たな条例等に基づき雇用されることになります。

この新たな条例等の制定に際し、関係条例との整合性の確認、スムーズな移行を行うため委託するものでございます。

なお、新たな条例については、9月定例会で提案を予定しております。

次に、47ページをご覧ください。

説明欄中段、北海道派遣職員負担金151万4,000円については、北海道から当村に派遣されている職員に係る派遣費用として、管理職手当、勤勉手当を当村が負担するものでございます。

次に、67ページをお開きください。

知事及び道議会議員選挙ですが、告示日が今年3月21日、投開票日につきましては、来月の4月7日でございます。

よって、30年度、31年度2カ年に渡り、それぞれ必要な予算化をしており、31年度においては、318万9,000円を予算計上しております。

特定財源として、道からの委託金を同額予算化をしております。

次に、68ページをお開きください。

下段、参議院議員選挙について、本年7月に予定しております。

69ページ、下段、村議会議員選挙については、本年4月に予定しておりますので、それぞれ必要な予算化をしております。

特定財源として、参議院議員選挙については、道からの委託金を同額予算化しております。

次に、黒ナンバー18番、予算に関する資料の事務事業説明書により説明をいたします。

15ページをお開きいただきたいと思います。

上段の庁舎建設事業は、防災拠点の役割を果たす施設として、平成31年、32年の2カ年の継続費を設定し、建設工事、地中熱施設整備工事を行います。

また、庁舎建設の実施設計に基づく管理を行うため、工事管理委託を行います。

特定財源といたしましては、建設工事は庁舎整備基金と庁舎建設事業債を活用するとともに、二酸化炭素排出抑制に係る補助金を活用して実施いたします。

15ページ下段、総合行政情報システム機器更新については、現在、住民情報や各業務で使用している総合行政情報システムの更新に合わせて、災害時の安全性向上や管理負担の軽減など、こういったことを図るため、クラウド化を行います。

また、更新に合わせて、福祉医療や家屋評価についてもシステム導入し、業務の効率化を図ります。

なお、北海道市町村備荒資金組合の車両防災資機材譲渡事業を活用し、5年間の償還で導入するため、翌年度以降の債務負担行為を設定しております。

16ページをお開きください。

上段、パソコン更新は、ウィンドウズ7のサポート終了に伴い、パソコンを更新もしくはウィンドウズ10にアップグレードします。

本更新業務についても備荒資金を活用して行います。

17ページ上段、日本で最も美しい村連合事業については、先進自治体との情報交換や連合全体での取組み、ネーミングを活かした活動を行ってまいります。

美しい村連合に加盟をきっかけに、村民全体で街中をきれいにしていく清掃活動など、気運を高めます。

また、本年度は、北海道連携会議、10町村及び団体が同時期に一斉清掃活動を実施することを計画提案をしております。

また、31年度の総会フェスティバルは、奈良県吉野町で開催されることから、景観まちづくり委員とともに、先進地視察及び美しい村づくりに向けて学習参加をしていきたいと考えております。

17ページ、下段、中札内花咲くコンサート事業は、予算額1,200万円、4回目となります。

昨年については、3,000人以上を動員するなど、年々成長している状況であります。本年度は村の観光及び文化事業の柱と位置付け、交流人口の増加や村の魅力発信だけでなく、村民皆さまの親しまれるイベントを目指します。

本年度の開催日は8月3日、土曜日を予定しており、村内企業等における会場内で飲食物の販売や音まちプロジェクトと連携した村民参加型イベントの企画、村民限定割引チケットの設定も検討しております。

18ページをお開きください。

上段、ふるさと納税の推進については、当初予算段階では、平成30年度並の4,800万円の寄付を見込み、予算額は、返礼品、送料などで、前年度の実績を勘案して3,143万9,000円を増額しております。

また、前年度から寄付者の利便性の向上を図るため、受付サイトを1カ所から3カ所に増やし、地場製品の消費拡大と村魅力のPRに取組んでまいりました。

本年度においても、特産品メニューの拡充とふるさと納税システムを導入して、継続して利用していただけるよう、リピーター対策に取組むとともに、細やかな対応を図ってまいりたいと考えております。

以上で概要説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** それでは、1款議会費、2款総務費、41ページから72ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** それでは質問させていただきます。

予算に関する資料の17ページの日本で最も美しい村連合事業に対してですけれども、これに対して、先ほど説明の中でも、北海道ブロックの10町村団体による一斉清掃活動の実施とあるのですけれども、ここら辺、各自治体との合意状況といいますか、どの程度話がなされているのかと。

また、それに対してどのような取組みを予定しているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 日本で最も美しい村連合、北海道10町村、1団体の取組みでありますけれども、2月において、担当者幹事会がございました。

こちらの中で、提案というか、そういった形でさせてきております。

この美しい村連合の設立したのが10月4日というようなことでございます。

今年であれば10月5日が土曜日になりますけれども、そういった形の中で、この日を記念日というような形で位置付けて、一斉で清掃活動を行おうではないかというような提案をできております。

その中で、大半の町村からは、いい事業だということも含めて、ある程度合意はいただいているかと思えますけども、一つの町村から、同時期に大きなイベントを抱えているというようなご意見もあって、この部分につきましては検討するというようなことでございました。

この部分に関しましては、また、新年度に入って早々に幹事会がございます。

その中で、そういった取組み状況がどういうふうになっていくかということも、その幹事会の中で協議して、今年度、10月上旬に向けての一斉清掃に向けての実施、そういったような形に、実施ができるか否かも含めて、そこで検討していく段階になることとなります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** クリーン中札内という形で、今までもクリーン中札内というのですか、これはまた後でしょうか。

いろいろ清掃活動とかいろいろ取組んできているわけですが、住民に対する理解活動ですかね、日本で最も美しい村連合に加盟している村としての理解をもっともっと積極的に取組んでいかないと、なかなか住民参加型活動、なかなか難しいのかなと、そんなふうに思うのですが、そこら辺については、今までと違う形の中で臨む予定があるのか。

あるとすればどのような形でそれを実施していくのかということがあれば、お答え願いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 私の方から、このクリーン中札内のこの清掃活動、従前から春のゴールデンウィーク明けすぐに行っていたわけです。

今、総務課長から説明にありました、その道内の連合加盟町村で同時期にやろうと計画しているのは秋口ということでございますので、春に行うクリーン活動作戦のその秋バージョンという考え方をしております。

できるだけ、その秋のクリーン作戦が美しい村連合加盟している町村、全道で一斉に行われているよということが広がるのがすごい非常にインパクトのあることではないかなということで、やっている内容は、場所は別ですけども、清掃活動する場所は少し変えようというふうには思いますが、春とは。

変えようという考え方にはなっていますけれども、一斉に行うことで、その美しい村連合の活動をできるだけ表に出すと。

それが住民周知されて、加盟町村はそういった清掃活動を続けているのだなということが認知されるというのは重要なことというふうに思っているところでございます。

実際、清掃活動にかかる予算は、住民課の清掃費の方で計上してございますけれども、一応このクリーン作成の部分については、この総務の方で連合の事務局にこういった事業をやりたいということで依頼をしているということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 清掃活動以外の取組み内容というのは、何かありますか。

山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 資料のところの19ページ、これちょうど4款の保健衛生費のところの清掃費のところ基本的に予算を計上しています。

資料の19ページの下段のクリーン中札内2019と。

連合に加盟している道内の自治体全てで行うのは、秋口のクリーン作戦と。

それ以外に、行政区ですとか各種団体が行うその清掃活動を、各行政区に要請したりだとか、そういったことで続けていこうという、周知してやってもらおうというものもこの予算の中で行っていくということでございます。

特にというのはございませんけれども、清掃活動をやることで、この美しい村連合に加盟しているということを検討させるといいますか、していただくという視点で周知活動を行うというふうにしております。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** それと村長として今取組んでいることについてお話をさせていただきますと、先の一般質問でもお話をさせていただきましたが、私、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムと三つのSNSを活用して中札内村のPRしているところであります。

ここにハッシュタグと言って、検索しやすい機能が実はあるのですけれども、そのハッシュタグに、日本で最も美しい村というのをほぼ必ず入れるようにして、誰かがそのことを検索したときに中札内村が取り上げられるような、そういった取組みをしております、ぜひ、これについては、一部の村民の方は私のこういった趣旨に賛同して、個人的に発信されているフェイスブック、ツイッター、インスタグラムで、同じようにハッシュタグで日本で最も美しい村、中札内という形で取組んでいただいております。

この動きをもっともっと、職員も当然ながら、いろいろな方に、議員の皆さまにもご協力いただきながら、どんどんPRして、日本中に、世界中に広げていきたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** クリーン中札内については、またこのときに質問しようと思っていたのですけれども、今ちょっといろいろ聞かせていただきました。

村長おっしゃるとおり、今までいろんなところ村長のお話等も、挨拶等も聞く中で、必ずと言っていいほど、日本で最も美しい村連合に加入して云々という話をされています。

ぜひとも、力を入れていただきたい。

例えば、広報等に、毎回そのような項目があると、村民の方も理解していきやすいのかなというふうに思いますし、やはり村民の方々にどうやって協力していただくことができるかというのが一番大事な事かなというふうに思うので、これらのことを重点的にやっていただくと、そんなふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として伺っておきたいと思っております。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 庁舎建設事業についてお伺いいたします。

今回、4億2,900万円の予算を見込んでいるのですけれども、以前、地中熱の設備工事の説明の中で、前の説明の段階では二億四、五千万円ほどの予算だったかなというふうに思います。

それが今回、3億1,650万円ほどということで、かなり大幅にアップされているのですけれども、これはどうしてここまで大きな金額になったのかということをお聞きしたいと思います。

また、それに伴いまして、ランニングコストなどの比較は見直されたのかどうなのか。

今、環境に配慮した施設ということで、CO2削減、抑制などということで、多分こういった地中熱を取り入れたいということだとは思っておりますけれども、総工事費10億円のう

ちの3割以上をこの地中熱の方で投資するというので、本当にここまで大きな金額をかけるメリットがあるのか。

その辺もちょっと不安なことを感じております。

まず、今回大幅にアップされた理由と、あとランニングコストの比較をされたのかどうか。

そこをちょっとお聞きいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** まず1点目のこの増額になった理由でございます。

当初の予定では、40キロワットというような当初の想定数値でございました。

その中で、2億5,000万円というような形で見積りがされたところだったのですが、実際に、今年度、調査設計を行った結果、そこに試験で出た採熱量が33ワットというような数値でございます。

そういった中で、実際にその部分について補うような形の設備が必要になってくると。

そういったことで増えてきていることでございます。

併せて、ランニングコストでございますけれども、実際にその後比較、実際に導入にあたってした結果につきましては、地中熱でいけば30年単位で考えてございます。

その中では、1億7,500万円のそういったような経費がかかると。

しかしながら、灯油、そういったような設備でいきますと2億5,200万円というような形で、実際に7,600万円のコストメリットが出ていると。

そういうような試算がされております。

その中の回収年数につきましては、実際に導入したときにはお金は投じますけれども、その後、6年間でそういった当初にかかったお金を回収できるのではないかとというような比較になっております。

**○議長（高橋和雄君）** この後は午後から質問を受けたいというふうに思います。

暫時休憩をして、1時から再開をさせていただきます。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

**○議長（高橋和雄君）** それでは、休憩前に引き続き、会議を開きたいというふうに思います。

1款議会費、2款総務費の質疑を受けたいというふうに思います。

ちょっと答弁不足があるということで、川尻総務課長、お願いします。

**○総務課長（川尻年和君）** 先ほどの工事費が増えた要因の説明になります。

それで、採熱量、40の見込みで、当初、ボアホールといういわゆる熱を収集する管でございますけど、46本というような形で試算、予算されておりました。

今回、調査設計を受けて、採熱量が33ということになったことを受けて、ボアホール、いわゆる採熱する管ですね、ボアホールが63本に増えたということになります。

よって、そういった採掘する工事費やら、それに対応する機械類ですね。

そういったものが増えたことになります。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 工事費が上るわけにつきましては分かりました。

先ほど、ランニングコストの比較もされて、ある程度6年で回収ができるというような予想を立てているみたいでございます。

ただ、この地中熱、あまり今まで実績がないものですから、本当にそのぐらいで収まるのかちょっと不安な面もあるのですけども。

あとメンテナンスの費用あたりが本当に今の試算で間に合っていくのかどうかちょっと不安な面もあるのですけれども、今のこの時代でございますので、やっぱり環境に配慮した施設もつくっていかねばならないのかなというふうに思います。

あと、今、実施設計といいましょうか、本設計が若干後ろに延びているということでございますけれども、それに伴って、工事自体の完成には影響がないのか。

その辺はどうなのでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 影響はないというふうに考えてございます。

その理由といたしましては、工期については2カ年の継続で取り進める予定であり、現在の予定では、暖房等、冬期間ですね、そういった冬期間については費用がかさむというような状況もございます。

そういったようなことで、冬期間は休工、そういったような形も考えてございますので。

そういった中で、もし、そういうふうに影響が出るのであれば、その辺の部分も考慮しながら工事を進めていけることができるかと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** それともう1点確認させてください。

先ほど、地中熱の方で国から補助金については3分の2というような説明がどこかであったかと思うのですけども、それは今回、工事金額が上がっても同じというふうに理解をされていてよろしいでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** その辺につきましても、3分の2で村としては考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 同じように、庁舎の建設に関しての関連質問ですけれども、この庁舎が建設されて、ここの庁舎をどうするか。

また、改善センターに入っている部署も移転しますけれども、その跡地利用とか後の利活用ですね、そういったことがどのようなスケジュールでどのように使われるのか。

そのことについて関連として質問させていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 現段階の状況でございますけども、昨年11月に、庁舎跡地を担当する私ども総務課と、それと、改善センターを担当する産業課、そして、消防庁舎の設計を担当する消防職員が合同で意見交換を出し合いました。

その中では、新たな賑わいづくりが必要ではないかとか、改善センターは村民が集える空間にすべきではないかとか、それとか低木を植栽して、緑地、そういったことも考える必要があるのではないかと、そういったような意見交換、協議を進めてきております。

今後は、新庁舎建設庁内検討委員会と同様に、庁内に跡地利用の検討委員会を設けて、その中で協議することやら、関係機関との協議ですね。

そういったことも取り進めながら、ここの跡地利用を考えていきたい。

そういうふうを考えているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 今、それぞれ検討中だということであるけれども、その結果として、住民も交えてどうやって跡地を利用したらいいかというような、そういった方向でも考えられているのか。

そして最終的にはいつごろ、その跡地については実施するというような計画は、今のところは持っているのかどうか。

まだこれから検討して、その後に決定して、住民にこうなるということを知らせるのかということが、ちょっと分かれば。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 村民のそういった委員会があります。

村民から選出した委員会がございまして、そういうところの議題にしても、協議を進めていきたいと考えてございまして、いろんな協議を踏まえた上で、ここの跡地利用はやっていく。

そして最後には、そういった跡地利用の説明会、そういったようなことも必要ではないかなというふうに考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 庁舎の関係で、他の議員からもそれぞれ質問されましたので、これに絡めてですけども、4月に実施設計書ができあがるということで、その後に建設費だとかいろいろなことが決まって、そこで具体化されていくわけですが、今の段階では予算の段階で、こういう2019年度、2020年度には建設工事はこう行きますという、されていますよね。

そして一般的には原材料費が上って建築費が高騰していくのではないかなというこんな心配やら、財源の関係でいろいろ厳しい中札内村の状況を考えると心配される場所なので。

住民も恐らくかなり心配しているのではないかなというふうに思うのですが、そもそもこの庁舎を建て替えるにあたっては、皆さんもご存じのとおり、熊本地震に絡んだ形で、何とか国においては現行の耐震基準を満たさない庁舎については、建て替える必要があると。

そのために、一つには地方債の発行と返済額の地方交付税措置が創設された。

こんなことで各町村が全国的にもかなり町村が庁舎建て替えにあたっていろんな形が、十勝も出ていますけども、そんなことが計画されているのですね。

ちょっと調べてみますと、その地方交付税措置というのは、市町村役場機能緊急保全事業ということで、言われているとおり、平成29年度から32年度までの事業として、交付措置対象分が75%ですと。

そのもののうち、交付税の措置率が30%と。

こんなことを利用して、うちも今年度から実施の方向に行っているのですが、今年の今予算の段階で計画しているこの交付税云々ということで数字には出てこない数字ですと。

これからの返済にあたって30%は面倒見るよということなのですが、この辺、どの程

度の額が平成30年度に、数字は出てこないけども、想定した額になっているのか。

もし分かれば教えてほしいですし、やっぱり住民も分からない、厳しいのになんで10億円の建物もできるのだということになりますから、庁舎建設にあたって、そういう交付税の措置率もそういう形で補てんされるのですよというものを大きく出しながら、やっぱり住民が心配していることをもっと打ち出していく必要があるのではなからうかなというふうに私は思うのです。

よって、そのPRと併せて、お話しした交付税の措置、これからのことですが、どれぐらい、今年度の事業において見込まれるのか。

もし分かれば、おおよそこんなものが措置される予定ですという額を教えてくださいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 氏家総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（氏家佑介君）** 31年度の庁舎建設工事における交付税措置額についてですけれども、31年度建設工事に対しまして、起債対象経費が2億1,300万円ほどございます。

そのうちの75%ということで、起債額としては1億6,000万円ほど予定しております。

それに対する元利償還金の30%ということで、31年度の借入に対する交付税措置額としては4,800万円ほど見ております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 次の質問として、資料の16ページにあります防災対策事業として566万9,000円がありますけれども、これはいろいろな予算書に、ページ数が4ページに渡って記載されていて、どれがどうだかちょっと中身が分からないので、この説明資料から質問させていただきます。

この事業内容については、一つは診療所の非常用発電機切替盤設置、また、同じように、上札内の交流館にも同じような切替設置盤が設置されるということで、これは発電機はなくて、発電機はどこかにあるものを借りてきて、それで発電して切り替えるということなのですけれども、私、昨年9月の胆振のブラックアウト停電のことを踏まえると、病院などはやはり発電機も必要ではないかなと。

借りてきてそれを接続してというのは、私はちょっと間に合わないというか、病院の場合は命にも関わることもあるので、やはり私は、切替盤だけではだめではないかなと思いますので、そこら辺の考え。

と同時に、ここの防災備品の購入ですとか、食料品などいろいろと購入をしたと思います。

それで、今回の胆振の地震に合わせて、その被害に合わせて、その備品や食料品の購入なども増やしたかなというふうに思うのですけれども、そういう経験というか、そういうような災害を踏まえて、何かここで、それに合わせて今までよりも増やした部分、備品とか食料品や何かで増やした部分があれば教えてくださいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 堀井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（堀井勉君）** 私の方から答えさせていただきたいと思います。

まず切替盤スイッチの方なのですが、切替盤と言いますのは、北電から来ている電力と発電機というような、電気をそれぞれどちらかに使うかというものなのですが、

通常の方は北電の方からの電力を使って庁舎等は動かしているのですが、停電があったときに、電力が供給できない、代わりに発電機の方から供給をしていくというものになります。

ご意見いただいたとおり、発電機の方は、今庁舎、村内の持っている可搬型の発電機を使用しようというふうに思っています。

ただ、長期的になった場合には、やはり全部を賄えるような電力が必要ということで、今、診療所もそうですけども、上札内交流館の方にも設置しようとしています、大きさを言いますと100キロボルトアンペアというぐらいのかなり大きい発電機が必要となります。

そうした場合に、災害あったときに協定を結んでいる共成レンテムさんと協定を結んでいるのですが、災害あったときにはそちらから供給していただいて補おうというふうに考えております。

ただ、一時的に緊急時すぐ使えるように、その可搬型発電機をつなげて、大型が来るまではそれを補おうというふうに思っています。

この切替盤スイッチを付けるというふうになったのが、冬期になったときに、通常発電機であれば表側からドラムコード、長いコードを持って来て中から持ってくるのですが、窓だったりドアを開けた状態ですということになると、やはり冷気が入ってくるということもあるものですから、こういう切替盤スイッチを入れますと、通常コンセントを電気として使用はすることができます。

ただ、電気の量が小さいものですから、制限を付けながら使用していただくということになります。

あともう1点いただきました胆振東部地震のブラックアウトによつての備品の購入の方なのですが、全てちょっとお話をさせていただければと思うのですが、まず発電機の方、今うちの方で持っているのはガソリンを使用する発電機の方を6基持っております。

同じ燃料だけなものですから、今回はカセットボンベを使える発電機というふうに思っています。

このカセットボンベ使える発電機にしたというのは、もともとカセットコンロを備蓄品として持っていて、このコンロ自体を備蓄で80本ぐらい持っておりますので、それを活用できるということで、カセットボンベ使用の発電機をしました。

こちらの方は、燃料満タンにして1時間ほどしか使えないのですが、ただ音が非常に小さくて軽いものですから、持ち運びがしやすいと。

その電気をするのに、スイッチ一つで電気を起こすことができるということで、操作も非常にしやすいということで、必要なところで使うような扱いをしたいというふうに思っています。

その他に、冬のために石油ストーブを購入というふうに考えています。

現在、石油ストーブの方は10基あるのですが、ただ避難所の方、災害対策本部等を使った場合に、これでは足りないということで、最低限必要な数を20基というふうに考えております。

それを全て今年度の方で揃えたいというふうに考えております。

そのほかに、災害が長引いた場合でも、関係機関の方から供給とかしていただけるということで、1日2日もてるような形を最低限の数というふうに考えているところであります。

食料の方の関係ですけれども、食料の方は、今現在、食料の数というのは1,800食というふうに考えております。

これは現在の村民の約5%、約200人ですけれども、こちらの方が3日間避難しても供給できる数ということで1,800食というふうに考えております。

今回購入させていただける数でこの1,800食は全て備蓄できるというふうに考えております。

今回の災害の方、胆振東部の方であったように、食材の方の供給はもちろんですけれども、炊き出しとかという部分が非常に大きくなりますので、そちらの方も含めて、今年度は整備していきたいなというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 発電機を導入しないというようなことは分かりましたけれども、やはり、提携をしている会社から発電機はすぐ、提携している以上は優先的に即必要なときにはすぐ持ってきて利用できるという契約になっているのですね。

はっきりとそこら辺は、安心してその提携に頼っていいというような理解でよろしいのでしょうか。

それとあと、そういうことがきちっと停電のとき、また、北電からの切り替えや何かスムーズにいくのであれば安心ができるのですけれども、私が前段言ったように、ちょっと不安であれば、一時的でも発電機があることによって、診療所なりが安心して療養している方たちの対応ができればなと思ったので、そういうような質問をさせていただきましたけれども、そこら辺がきちっとなっているのであれば、私としても安心かなと思っております。

それと同時に、備品について、やはりいろいろ、発電機が本当に、ブラックアウトでしたので必要だったということで、カセット用の発電機、それを多く買うということなのですが、これはどこにでも、うちの中でどこでも排気ガスの心配がなく使えるものなのでしょうか。

カセット発電機の、これはガスですか。

普通の発電機は室内で、私の家にも発電機はあるのですが、それは室内で使うと有害なガスが出て死に至るといようなこともあって、今回の胆振のときの使用した人でも、室内で利用して亡くなられたという事例もあるので、そういうような危険がないのかどうかということですね。

それをお聞きしたいと思えますけれども、それで、昨年度はこの防災に対する訓練を含め、講習を含め、本当に必要だといような認識のもとで、講習会なり、防災訓練などが行われました。

そして最終的には3月の6日に、厳冬に対する避難所設定というか、そういう講習があって、職員の方がたくさん講習を受けられていました。

私も参加しましたがけれども、その中で、最終的に、やはり厳冬に対しての備えとしては、まずトイレ、食事、寝ること、それがある程度きちっとされていると非難生活はある程度耐えられるといような最終的な結論であったかなというように私はその講習で理解してきました。

そこで、トイレについては、いろいろ、今新たな機能の改善をされたトイレがあるといことの紹介ですけれども、2番目の食事に対する考え方の中で、やはりその避難所で炊き出しするといことが、やはりその避難した人たちが安心して、そのときに必要なも

のを食べられるという安心感があって、これがとてもいいということがありました。

そして寝ることに対しては、やはり厳冬の真冬については、体育館なりそういう施設でブルーシートの上で毛布1枚では到底それではしのげないということで、段ボールベッド、それが効果的だということが話されました。

そして、その段ボールベッドの機能の使い方ですね、それはただベッドだけではなく、間仕切りにもなるし、それを利用して靴の整理棚のような、いろいろな利用価値があるということが話されて、私もそのことに対しては、なるほどなというようにして聞いてきましたけれども、それに併せて、やはり段ボールベッド、今どれだけ村としては用意されていて、その今講習を受けた中で、これから増やすのかもしれないし、このことについて、今講習の中のことを進めていくのかなと思いますけれども、その状況が分かれば、教えてください。

**○議長（高橋和雄君）** 堀井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（堀井勉君）** まずはじめに、カセットボンベの方の関係ですけども、換気は必要なものとなります。

基本的に燃料ガソリン、軽油にするものについては、やはり非常に危険なガスが出るということで、室内で使うのは最もだめなものなのですが、普通にカセットコンロだったりとか、使うものと一緒なものですから、室内で使うことは可能ですけど、ただ換気は必要となります。

ただ、どれぐらい出るかというのはあれですけども、常に換気をしていただければ使えるのかなと思います。

あと、訓練の方なのですが、今年の方、住民交えた2回させていただいて、そのほかに2月に職員向けの方をさせていただきました。

それは災害、胆振東部ぐらいの地震を受けて、直下型が来たということを想定し、職員の配置、役割等を含めた形の訓練をさせていただきました。

それであったときには、停滞なく迅速に活動できるような確認ということをさせていただいたところであります。

31年にも同じような扱いで住民を交えた形の訓練をしたいというふうに考えております。

その中で、冬期の部分も含めれば一番よろしいのですが、少し考えて進めていきたいなというふうに思っております。

あと、トイレの関係ですけども、この間の講演の方でもそうでしたけど、非常に必要だというふうに思っています。

うちの方の備蓄の方でも、通常家庭にあるトイレにビニール袋を被せて、あとは薬品を入れるというのは持っておりますので、それの方の関係を周知をしながら、使い方についても今後検討していきたいなというふうに考えております。

あと、そのほかにマンホールトイレというのがありまして、そちらの方も周知をしながらしていきたいなというふうに思っております。

あと、避難所対策の冬期の方ですけども、冬期になった場合には、避難所として体育館を使用することにはしていますけども、体育館というよりは、畳がある部屋を優先して使いはしたいなというふうに思っております。

段ボールベッドの方なのですが、現在、村内にあるのは10セットです。

今、振興局の方から3セットいただいております。

全部で13になります。

そのほかに間仕切りというか、仕切りをするのが10セットありまして、うちでは今それを用意しております。

ただ、そのほかに、村内にあります王子製紙さんの方と協定を結んでいまして、災害あったときに供給していただくということになっておりますので、そのときは依頼をして対応をしたいというふうに思っています。

そのほかに、この間、胆振東部の方であったときには、二日目ぐらいには、各関係機関の方からそういう物資が届くということになっておりますので、うちもそうなった場合には、そういうような依頼をしながら努めていきたいなというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 分かりました。

今年度も住民参加の避難訓練ですとか行うという予定であるということもありましたけども、このやっぱり、できれば冬期の体験も必要かなというように思います。

帯広市などはそういったこともやっておりますので、そういったことも、住民の自由参加でもいいですけども、職員が体験して、そして必要なものを把握する。

そういうこともあってもいいのではないかなと。

本当に真冬のマイナス20度近くのときの停電ですとか災害は、本当に死に直結する問題でもあるというように私は思っていますので、そこら辺をちょっともう一度点検していただければ、考え方をしていただければいいなと思っておりますので、その点お願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として聴取させていただきます。

そのほか。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** それでは、17ページの中札内花咲くコンサートの件について、お伺いをいたしたいと思います。

この件は、今まで議会で何度か話されていたことでもあります。

予算も含めて、決算も含めて、前回も話されておられましたけれども、また、先だった31年の予算の概要のときにも、村長がいろいろお話されておりましたけれども、ちょっと金額的にやはり、800万円から400万円増の1,200万円という数字が提示されております。

この金額になる前も、第2回目終わった時点で800万円出ていたことの明細等々も議会で村からいただいた経緯もありますし、昨年の決算も伺ってあります。

昨年度はちょうど、チケット売上で200万円強の払い戻しがあったにも受けておりませんが、第2回目の辺りではやっぱり、中札内村、それから帯広市、それから業者3者で3,900万円ぐらいの金額がかかっているのですけれども、前回のお話の中でも、今回は業者が参加が望めないということ。

寄付金か何かがあるようなことではありましたが、この件について、まず、実行委員会方式でありますので、もうすでにこの実行委員会、立ち上がって動いているのかどうかから、まずお聞きしたいと思いますが。

**○議長（高橋和雄君）** 氏家総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（氏家佑介君）** まず、第4回に向けた実行委員会についてですけれど

も、現在、実行委員会立ち上げていまして、検討は進めております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それではその実行委員会の内容ですけれども、今までは、うちの村、業者、それから帯広市が参加していましたから帯広市からとかあったかと思うのですけれども、今回の実行委員会は、当村が主になったということで進めておるとい受止めよろしいでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 第3回、前回の実行委員会体制から、事業者と帯広市が抜けたような形で、今、実行委員会体制となっております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 分かりました。

そしたら村単独での実行委員会ということで、先ほど、前回村長お話のあったように、村民での盛り上げをとということであれば、村単独の実行委員会であれば、いろんな形で村民の意見もどんどん反映されるかと思えますけれども、スポンサー企業が退いた、帯広市が退いたということで、予算を400万円増やした経緯も、ほかからの予算のない部分では分かりますけれども、その400万円という数字増やした、1,200万円にして、これで今までやってきた3,000万円強、4,000万円近い事業の内容が変えられないで進められるのかどうか。

ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） まず、予算規模についてですけれども、平成30年の決算で言いますと、3,900万円ほどの予算規模の事業でした。

今回、現在検討しているのが、予算規模で2,900万円弱の規模ということで、これまでも経費節減には努めてきたのですけれども、広告代理店の変更ですとか、予算削減のための検討を進めてきております。

チケット販売、前年並み見まして、村の助成額としては1,200万円を計上しているところです。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） その内容も1,000万円ほど減額をしての予算組みも分かりました。

1,200万円にチケット販売を含めて2,900万円を目指すということでもありますけれども、ちょっと進んでいる内容なのですけれども、委託業者等々、それから出演者の問題が一番大きく関わってくるかと思えます。

人数を集めるのに、どのような世代へどのようなアピールをして、この花咲くコンサートを盛り上げていくかという、当日の8月3日を計画された、説明でもありましたけども、これの出演者等がもう実行委員会で具体的に何か話し合いがあればお聞かせいただきたいと思えますが。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 花咲くコンサートの出演者の関係でございます。

今回、そういった実行委員会の中で協議する中で、前回までは年齢、どちらかというところ上の年齢層高いような形で考えておりました。

しかし、今回、当村実行委員会が主体となってやっているわけなのですけれども、その中

では、年齢層の高い方、そして、40代、50代、そして若い方というか、そういったような形で、いろいろ検討しながら、出演者につきましては3名というような方向で今のところは考えてございます。

そういった中で、その参加者というのでしょうか、そういったような形で、多くチケットを売るような方策として、そのような形で考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 出演者の3名という出演者数も分かりました。

村民を対象に、村民も含めてですけども、村内外からの対象者も含めて、ある程度の年齢層に対応できるという。

今までの経緯を見ますと、第2回目辺りは演歌の歌手、このときは八代亜紀さんでしたか。

それとタレントの若い方と。

前回あたりは非常に、私たちの年代と中間の年代には受けた年代かと思うのですけれども、そういうことも含めて3名の出演者、予定しておるということでもありますけれども、聞きに来られる方々、参加者もいろんな層に合わせてということで、今ご説明をいただきましたけれども、8月3日のこの日に合わせて、今もう3月でありますけれども、具体的な出演者名等が、話ある程度どこかまで分かりましたら、ちょっとお聞きをいたしたいと思っておりますけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 今現在、実行委員会の中でそういった案がございます。

一人は40代、50代をターゲットに大黒摩季さん、そして、50代以上というのですか、そういったような形で、松崎しげるさん、そして、新人というか、まだそれほど広くは認知されていない方だとはお聞きしているのですが、半崎美子さんというアーティストを、この3名で今検討している状況でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 出演者の名前も大体具体的には進んでおるということでもありません。

最後の名前の方はちょっと存じませんが、上の二人の方は、私たちの年代では非常に、名前は分かるわけですけども、あと、これに至った経緯みたいなのはお話できるのでしょうか。

例えば、六花亭が3回まで相当、予算決算見ていると、1,900万円ぐらい、企業として出している寄付金がありますけれども、それらの、今回そういうものもなくなった経緯か何かが分かれば。

業者からのあれですので、それぞれの業者の思いがあって、すぐ何かがあれば打ち切られるかと思うのですけれども、そこらも含めて、経緯が分かれば。

それと、前回、いろんな話し合いの中でも、最初は継続を考えて、5年間という数字が当初から出ていた経緯もあります。

5年間は継続したい。

そして、村も5年間はという、はという話で、3回目、4回目あたりは話が出ていましたけれども、前回、この予算の概要説明のときには、5回という打ち切りとかということは考えていないし、うちの村のメインとして花咲くコンサートを、村おこしの中に大きな目標にということも話されておられたので、その5という数字がどうなのかということをお聞

きしたいと思いますが。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 先ほどの、今回4回目開催に至るまで、経緯ということで。

あまり詳細までお話できない部分あるのですけれども、六花亭さんの寄付金をいただきながら運営してきて、4回目以降は、そのような形で一旦区切りを付けるということのお話。

あと、中札内村としてどうされるのかというような決断をこちらの方で判断するような段階になったわけです。

その中で、先ほどの5回までなのかそれ以降なのかということも踏まえてお話させていただきますと、今、六花の森というのが非常に観光資源としてはものすごく入り込みがあって、今完全に黒字化している施設で、相当な集客力のある施設ということになっております。

ここを舞台にする野外コンサートは中札内村でしか開催できない。

ほかでは絶対に真似できないそういったイベントであります。

そして、3回目までは本当にコンサートを開く、六花の森でコンサートを開くということだけであったのですけれども、中札内村、平成30年度から音まちプロジェクトということで、文化の村づくり。

そして、音楽を核にした文化の村づくりを進める。

これを強力に推進するエンジンとして、この花咲くコンサートは、これは中札内村でしかできないイベント。

これは有効に活用して、音まちプロジェクト、音楽の活かした文化の村づくりを進めるということで、継続して開催することにいたしました。

この予算説明資料にもございますとおり、今回、4回目以降はただのコンサートではありません。

さまざまな面で村民も参加できる。

そして、中札内村の文化の香りを十分に味わっていただける。

併せて食もPRする。

さらに言えば、村民に愛されるイベントにする。

村民が誇りにできる文化的イベントに、4回目からはしっかり育てていく。

そういった意思のもとで継続したいというふうに考えております。

なので、5回で終わるということも一切考えておりません。

ただ、やってみて、どうしても費用対効果、あと、どうしても村民に愛される状況にならないということは絶対にないようにしたいと思いますけれども、そのような不測の事態になりましたら、そのときはまたちょっと判断したいと思いますけれども、これは本当に村を挙げて、全村挙げて育てていきたいイベントにしたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** お聞きをいたしました。

村長のお考えもこれをメインに、うちの村のPRを兼ねて、村民参加型のイベントへということをお話を聞かせていただきました。

その六花の森での花咲くコンサートという縛りも、その六花の森の集客力の問題等も含めてお聞かせをいただきましたけれども、非常に六花の森の集客力あるのは私もいろんなところからお客さんが来られると必ず六花の森の案内をさせていただくわけでありましてけど

も、一つ、その8月3日、土曜日という縛りの中で、野外コンサート、そして、野外でのいろんなイベント、村民参加のいろんなイベントということでもありますけども、野外での、こういう形、コンサート、野外で、大きな広場でして環境のいいところでの、一番なのですけども、雨天の対応が大変ではないかと思うのと、野外での準備に係る駐車場の問題、前回もちょっと見させていただいて、駐車場からの移動の問題とか、駐車場の設備、それから誘導者とかいろんな人数的な問題も考えると、非常に、3,000人以上、どんどん増えてきていることも踏まえて、会場の野外の問題が一つ、雨天のことがどうなのかということをお心配する一人でもありますけれども、それらの対応は、それはお天気ですからどうにもならないのですが、野外、雨天の場合の、それらも含めて動きが取れているかどうか、1点お聞きしたいと思いますが。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 雨天時の対応についてですけれども、屋外でのイベントということで、どうしてもそういうリスクが付いてまわります。

基本的に夏場のイベントですので、多少の雨では開催するという事で予定しておりますけれども、台風ですとか危険が及ぶような悪天候の場合には、中止の判断もすることになります。

こちらは第1回から加入しているのですが、イベントなどの興行に対する中止保険というのがございます。

こちらは、悪天候またはその恐れがある場合に、イベントが中止になった場合に、損害額の90%補てんされるような保険になっておりまして、そのような補償内容でこれまでも加入してきております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 分かりました。

いろんなバックアップもできておるといってことでもあります。

予算のことを考えますと、非常に大変かと思っておりますけども、村長をはじめ、村がこの事業を一つのメインとして、中札内村の花咲くコンサートというものをメインとして、最も美しい村連合に加盟しておる景観とうちの村のアートとしての村づくりを進める上では非常にいいものかとは思いますが、非常に予算面で一考ありましたので、質問をさせていただきます。

1,200万円、そしてその金額にあった村の、村民への還元の問題、それから他町村からの参加、そして村へどれだけ経済効果があるのか。

そこらも十分、今後、この事業をする上では検討していく大きな課題かと思っておりますけど、ここまでで質問終了します。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、同じく花咲くコンサートの話ですけども、議員の決算委員会のときですか、こういう話したのですが、800万円が1,200万円になったと。

そのときの話の中では、多分、六花亭とやるのはいつまでですかという話から始まって、多分六花亭から話を持って来て中札内も一緒にやっとなと。

あのときには多分、議員の中では、では、中札内独自でできることはないのかという話をしたはずなのですよ。

これ、六花亭が引いたというか止めたという意味はどういうことなのか。  
ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 止めた意味ですね。

止めた意味なのですけれども、六花亭としては、当初、あのイベントする上では六花の森のPRにもなるというような考えはあったというふうに伺っております。

一定の効果があつたということでありませう。

3回継続して、六花の森のPR効果というのは十分得られたと。

そういうことでの、一旦お話としては終わったというふうに考えております。

あと、当初、このコンサートが六花亭さんから持ち込まれたかどうかという話は私、承知しておりませぬので、それについてはちょっとお答えできないので申しわけございませぬ。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 六花の森もいろいろ人が来て、いろいろブームになっているようですけれども、中札内にも公園の利用というのはいっぱい出てきているわけですね、今。

中札内にもいい公園がたくさんあるはずなのですよ。

あえてなぜ六花亭のところでやるのか、中札内1、200万円も出して六花亭のところでやるのか。

確かに六花亭は来るのかもしれないけども。

ただ、やっぱり中札内のPRとしては六花亭だけではないと思うのですよね。

その辺がちょっと疑問なような気がするし、今、自分だけ話しているのではなくて、ほかの方からいろんな意見出ると思うのですけれども、どうしても不思議なのは、六花亭とやりながら六花亭が5年間やるので、前の決算委員会的时候には、中札内はそれだけの金使うのなら独自でやったらどうですかという話したのだけど、なおかつ、まだそれに対して、また六花の森を使うということに対しては、ちょっと自分としては納得できないのですけれども。

その辺はいかがですか。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） これはちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、価値観の話ということで、いわゆるコンサートのイベントの会場としての魅力を考えてときに、中札内村民に愛されている場所と、全道全国に愛されている場所、ネームバリューの違いというのははっきりあると思います。

これは六花の森は、考え方としては、六花亭のためにやるイベントでは全くないのです。

私たちが六花の森を利用させていただいて中札内村のPR、中札内村のまちづくりのために活用させていただいている。

これは逆に、こっちから積極的に活用させていただいているというような認識で、これは中札内村のたくさん素敵な公園ありますけれども、中央公園で野外コンサートやります、花咲くコンサートやります。

六花の森で花咲くコンサートをやります。

同じ金額でコンサートやります。

ではどちらにより、販売戦略として、販促の戦略として大きいかということ、これはネームバリューのある会場でやるのがやっぱり一番、これは事業としては、ビジネスとしては

一番適当かなというふうに思います。

今回、従来もそうですけれども、このコンサートは六花の森も観覧できるというような、そういった非常に大きなプラス要素がありますので、これをわざわざ手放すことはないというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 考え方いろいろあるので村長の考えだと思うのですが、自分としてはやっぱり、せっかくある公園をうまく使っていただいて、過去、今から10年近く前に、あそこに十勝の人間が3,000人ぐらい集まったときに、あの公園は素晴らしいと言っていたはずなのですよ。

そういうことも含めながら、人それぞれ考えるのだけど、村長のちょっと考え方と自分の考え方違うのですが、できれば、中札内で中札内のあれにしてほしいし、考え方の中では、これいくら平行線でいくのだろうけども、できれば今後、中札内村でやれること、それから中に書いてあったのだけど、村民特別チケットをつくるみたいなことも考えて、それはものすごくいいことだなと思うのですが、もう一つ言うのは、あそこまで足が悪い人とか年寄って歩いていけるのかなって、こういう問題が結構あるのですよね。

駐車場大きくなったと言うのですが、できれば文化ホールでも中央公園でもいいのですが、村のそういう障がい者とか年寄も行けるような形の中でやる方がいいのではないかと思います。

そんなことで意見になってしまうのですが、平行線はたどるつもりはないです。

自分の考えです。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 同じく関連して、花咲くコンサートでちょっとお聞きします。

先ほど、総事業費で2,900万円ほど見ているというお話があったのですが、村の事業予算が1,200万円ということでいきますと、あと1,700万円ほどが足りないのですが、それをチケット販売の収入だけで見込むとなると相当な数のチケット販売収入、チケット売らなければ間に合わないのかなというふうな予想をします。

その辺、それ以外にも何か、財源載っていないのではないと思うのですが、何かあるのかなということもまず1点お聞きしたいと思います。

それとあと、このチケット販売が目標に達しなかった場合、そういった場合は村の方で負担をするしかないのかなというふうにも思うのですが、そういう考えで進められるのかと。

あと、当初、前に聞いていた説明では、事業規模を縮小するために、呼ぶ歌手の方も一人あたりに減らすとかというような話もチラッと聞いていたのですが、今回は3名で、ある程度名前の売れた方、半崎さんあたりも札幌の方かどこかでデパートの女王だか何かで大変素晴らしい声の持ち主だと思うのですが、私も一度聞いてみたいと思ったのですが、この3名の方を呼ばれる予定だということで、大変素晴らしい出演者ではないかなというふうに思います。

その辺で実行委員会も動き出しているということなので、なかなかここ、後戻りはできないと思うのですが。

先ほどの最初の2点、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 氏家総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（氏家佑介君）** 収入の方のチケットの販売の方でございます。

予算資料の方にも記載してございますが、第4回開催にあたっては、これまでいただいた意見等も踏まえまして、村民向けの割引チケットの販売を予定しております。

一般販売3,500枚、村民向け400枚ということで、その他当日分も含めましてチケットは4,000枚の販売を見込んでおります。

そのほかの収入としましては、今回、食事等の物販も予定しておりますので、そちらの出店料ですとか、新たな企業協賛なども検討していきたいと考えております。

あと、出演者、出演料の部分なのですが、一般的に二人を一人にするとその分安くなるかと思っただけなのですが、一人になることで、それ相応の対応が必要になりまして、経費的には変わらないような状況になるということです。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 一応実行委員会の事業でございますので、その実行委員会の中でどう決算されるかということにはなろうかと思えます。

しかし、収入源が村の補助金とチケット販売しかないわけで、あと、企業協賛とかそういった部分もありますけれども。

結果として、何らかの要因でなかなかチケットが売れずに赤字になるということが想定されないわけではありません。

ただ、チケットの販売枚数については、昨年の約3,700枚程度、去年の3,500円、当日4,000円で売った金額をベースに算出しておりまして、それを今回は3人の出演者を予定するというので、通常3,000円、去年が3,500円のもの4,000円まで引き上げましたけれども、その部分のチケットの枚数については3,500枚と。

大体去年の目標と同程度。

これは非常に天気とか、実際大黒さんとかというお話をしましたけれども、その名前どの程度チケットがはけるかということではございますが、実行委員会としては、何とかしてこのチケットの販売目標をクリアさせて、この事業自体が赤字にならないようにというふうには思って頑張ろうということで意思統一は図られてはいますけれども、もし仮にそういったケースがあった場合については、村の方でその分を補てんするしか方法はないかなというふうには思っているところでございます。

最初からそのことありきでは思っていないんですが、チケットの販売に注力しようという意気込みでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 今、チケットの方で3,500枚の分については4,000円での販売と申されたのですよね。

多分、聴きに来られる方も、本当聴きたいと思えば多少値段が上がっても聴きには来てくれると思いますけれども、ぜひ、村民の方にもたくさん来ていただけるような方向を考えていただいて、今までのコンサート見えていますと、あまり村民の方の顔が少なかったのかなというふうに思いますけれども、先ほど村長も言っていましたけど、やっぱりもっと村民の方の理解が得られるような事業にしていきたいということでございますので、もっと村民の方にもどんとPRをしていただいて、多くの皆さんが来ていただけるようなコンサートにしていきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 1時間が過ぎましたので、少し休憩をしたいと思います。

15分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2時01分  
再開 午後 2時15分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1款議会費、それから2款総務費の質疑を続けたいというふうに思います。  
よろしくをお願いします。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、今の花咲くコンサートの関係ですね。

ちよっともう1点だけ。

8月3日らしいのですけれども、多分小麦の真っ最中であるなど。

これは中札内だけに限らず、十勝町村ほとんどその時期はまず小麦をやっていることは間違いないなど。

たくさんの来ていただきたい、中札内をPRしていくのだというのであれば、時期的に問題どうなのかなというのの一つと、やっぱり自分のまわりの人たちもやっぱり1,200万円もかけてというのがやっぱり、まだ村民に中身が十分伝わっていないと。

やっぱり、先ほど村長もお話していましたが、そういう一つの思いを、やっぱり村民の皆さんにどうやって理解してもらうのか、きちっと浸透させていくということが、先ほど日本で最も美しい村連合のときもお話しましたが、やっぱり村民の方々の理解を得ることがまず大事なのではないだろうかというふうに感じますので、そこら辺ちよっと、2点だけお答えしていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、時期の8月3日に至った経緯でございます。

それです、7月に考えたときには、この月につきましては、私どものやまべ放流祭、そのほか、農村休暇村を主体でやっているサイクリング、そういったものがございます。

さらには、7月21日、有力視されていますけれども、参議院選挙がございます。

そういった中で、消去法ではありませんけれども、一番いい日がこの8月3日になったと。

小麦のちょうど時期にぶつかってはございますけれども、一応、この日、実行委員長の方についても、農作されている方でございます。

そういった方の意見もいただきながら、この日に至っているというようなところでございます。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 村民の皆さんにできるだけ来ていただくというのは、村民用のチケットをつくるということを今回予定をし、それが実行委員が自分たちでできるだけ周知を行いながら売っていくと。

そういうスタンスで、村民の皆さんにできるだけ来ていただこうと。

実行委員にこれまで関わってくれている皆さんも、中井議員おっしゃられたとおり、これまでのコンサートに村内からなかなか足を運んでくれないなというのはみんな分かっていたので。

特に今回金額を下げ、村民の皆さんに参加しやすいようにチケットも販売しようと、村民チケットを販売しようというふうに出たわけです。

先ほどの周知のところでもありましたとおり、周知の方法としては、一般的には村民の皆さんにということであれば、広報、情報無線、村のホームページ、先ほどの村長のお話に

もありましたとおり、SNSを使ったりだとか、それぞれ実行委員が拡散していただくとか、それ外向けということにもなりますけれども、いろんな手法が考えられるというふうに思っています。

できるだけそういうチケット販売を始める以上は、村民の皆さんにできるだけ来ていただくよう努力すると。

その1点しかないかなというふうには思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 分かりました。

実行委員の方々も、自分たちも宣伝をしながら券の販売をしていくと。

そういうことがやっぱり一つの方法ですし、本当に村民の皆さまにこれだけのお金を使うことを理解してもらうのはやっぱり、内容をよく理解していただくことが大事ですので、その努力をいろんな形で行っていただきたいというふうに思います。

時期的なことに関しては分かりました。

仕方がないとは思いますが、できれば本当に忙しい小麦の最中でない方が、本当は皆さんに来ていただくのには一番良かったのかなと思うのですが、そういう内容であれば、これもいたし方ないのかなというふうには理解いたします。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 今、時期のことですけども、8月3日というのは、何かにつけて大変なのですよ。

以外と農家もほかの人もそうだけど、お盆過ぎの行事ってないのですよ。

7月の七夕なんか商工会でやるけども、曇るとものすごく寒いのですよ。

そんなことを考えると、お盆過ぎ、もう組んでしまったのかな、組んでしまったらどうもならないのだけど、村民全員がいろんな人が来てほしいということになれば、多分自分もそうけども、麦の時期にはチケットも買えないのですよね。

特に農家の若い人というか、40代、50代の方が現役になっている人方も多分買えないと思うのですよ。

村民参加というのはちょっとできるのですかね。

できれば、お盆過ぎに変更できるものなら、してもらった方がみんなが来てくれるような気がいたします。

**○議長（高橋和雄君）** これも意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 花咲くコンサート、私意見出していませんけれども、いろいろな、皆さん議員から出たような課題、確かにあるなというふうに聞いておりました。

ただ、私が思うのは、何やるにしてもいろんな課題がたくさんあるかと思うのですが、村の方で言っているとおり、村の文化づくりということで何がいいのかなということで、これさまよっていてもなかなか突出したものがなければ、表に出ないことであって、やはり村民の理解を得るために、一つとして、この花咲くコンサートが出てきていると思うのですが、そういった課題の整理をしながら、ぜひ、さっきも出ているように、一人でも多くの方が集まれることを我々も努力しなければならないですし、今後もそうなのですが、課題がいっぱいあって、今年やって次の年も全然、31年度の花咲くコンサートについては

盛り上がらないということになれば、そういう反省点に立って、ではどういうところを改善してやっていくのかも含めて研究すべきだと思うし、私は今出た課題も整理しながら、やはり前に向けて実施の方向で僕は取組んでいくべきだろうと思うのですね。

その結果、いろんな欠点、難しいところがあれば、次年度に向けた形でどうしていくのかも含めて、いろいろ研究していけばいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、そういう成功する方向で、さっきから意見出ているように、村として頑張っていたいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** これもご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** それでは、予算書の56ページ、毎回私質問するのですけれども、地方バス維持対策補助金ということで、820万円と今年はなっております。

昨年よりも300万円ほど上がります。

その上がる要因ですね。

なぜこのように300万円の予算が昨年よりも多くなったのかということと、それとあと、この地方バスの助成なのですけれども、それに対して、なるべく上げないよという抑制の方法が何か検討されたのかどうか。

それでも300万円上げなければならぬ理由があったのかということについて、まずお伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 氏家総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（氏家佑介君）** 十勝バス広尾線の補助金の関係でございます。

赤字額が増加しているため、補助額が増となっているのですけれども、まず、収入面で言いますと、広尾線、乗車自体が少なくなっているのです、運賃収入が減っております。

そして、支出面では、燃料費、昨今高騰しておりますので、その部分が反映しているのと、人件費の部分になります。

採用がなかなか難しいということで、高卒を採用して、3年後に向けて育成もしておりますし、札幌ですとか東京の方に、十勝バスさん出向いて、移住フェアなんかと併せて、お仕事の方も紹介しながらというような形で取組んでおります。

あと、バスの老朽化も進んでおりまして、修繕費の方も増加しておりますので、その辺が今回の増加に反映されております。

ちなみに、乗車密度という指標がございまして、そちらが、基準を割り込んでいるために、国、道の補助金がまんどに出ていないという状況が近年続いております。

その部分の影響だけで、中札内分で200万円程度となっております。

それに向けた対策の部分なのですけれども、やはりまずは乗っていただくのが一番ということなのですけれども、いろんな形でPRはしているのですけれども、なかなか、人口自体が減ってきているという部分もあるのですけれども、乗車人数は増えていないような状況が続いております。

最近で言いますと、荷物とお客さんを一緒に運ぶというような取組みも検討していたのですけれども、広尾線で言いますと、なかなか事業者の方の都合と合わないのです、実施までは至っていない状況です。

広尾町、大樹町などでは、通学費助成なども実施しておりますけれども、当村でもやっておりますけれども、そのようなPRと合わせて、十勝バスの方でも運転免許証返納され

た方に半額助成とかもやっておりますので、そちらのPRも行ってきました。

次年度、南十勝で広尾線の乗降調査を行って、現状の乗車状況ですとか、アンケート調査などを予定しております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 今、お聞きした中身によると、乗車数が本当に少ないことが大きな要因だなということが分かりました。

200万円ほどそこに使われるということでは、やはりこの乗車していただくということのPRというか、何らかの対策が必要かなというように思いました。

人件費の方は前回にも説明受けたように、運転手がないということで、その養成のために、実際にそれぞれ費用負担して育成しているということで、その人たちが段々育っているというような理解もしておりますので、その人たちがきちんと働けるようになれば、このことについては消化できるのかなというような気がしますが、やはり乗車数を伸ばすということが一番問題かなというように思っております、これについてのやはり、乗りたいけれどもなかなか乗る機会がないとか、自動車があるので、自動車で行った方が早いとかというようなことがあるのですけれども、私の周りでは、今、高齢の方で、特に私の付き合っている人は高齢なものですから、免許証を返納しようかどうか迷っているという人が多いのですよね。

その人たちが安心して、では、このバスを利用することができるのだということも一つの利用してもらえることの大きな点かなと思いますので、そういった研究をちょっとしていただければいいかなと思います。

免許証を返納することによって、利用料が半額になったりということのアピールはしていますので、村としてアピールしていますので、そのことは理解しているのですが、それに合わせて、村として利用アップのために、返納したら村独自の何か利用してもらうためのメリットがあるような割引とか、中札内だけでというのはなかなか乗車アップにつながらないので、路線として考えて、中札内から広尾までの人たちのそういった路線を単位として、そういう事業が進められないかなと私常々思っていますので、そういうような研究をしてみてもどうかというように思いますので、そういう研究をされる考えはないのかどうか、ちょっとお伺いします。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 今の意見、質問にお答えしたいと思いますが、これは南十勝で協議会がございまして。

その中で、いろいろと協議しておりますけれども、その中でこういった意見があるのだけでもということで、参考として意見を出していきたいなというふうには考えますが、とりあえずそういう自主返納するために、当村としても、老人クラブの集まりとかそういうところに、担当者と駐在所の方が行って、そういったようなことも周知して、そういったバスの利用の含めてお話しはしてきている、PRをしてきているところもあります。

それと、南十勝の協議会の中では、次年度、31年度において、バス停、いわゆる本当に使っていないバス停があるのではないかと。

実は広尾から帯広に行くにあたって、2時間半を超える時間がかかります。

そんなこともあって、時間を要するということがありますので、もしバス停が減っていくと、その分時間帯が早くなるような、そういったような方向にも進んでいけるかなというふうに思いますので、中札内からの約1時間までかからないと思うのですが、結構

時間がかかると思います。

そういった中で、中札内の部分についても、バス停の利用状況、そういったものを実際に調査してみて、本当に必要なバス停の位置付けとかそういうような確認をさせていただく中で、そういうバス停の決定をしていくと。

そういうようなことも、次年度はその協議会の中で話されている。

そんなような状況でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 分かりました。

これからの調査をして、その改善に努めるというような中身であったかなと思いますけれども、その中で、ルート変更などもその中では話されていますでしょう。

例えば、今までは厚生病院があそこ、今までのところから競馬場の方に移りましたから、そういうようなことで、やはり病院に通うということでバスを利用するというのも多くなってくると思いますので、そういった人たちのニーズもきちんと捉えて、そういうルート変更に対する養成もしていく必要があるのかなと思っておりますけれども、そういうような状況はどうでしょう。

今までも改善されたのかどうか。

**○議長（高橋和雄君）** 氏家総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（氏家佑介君）** ルート変更の検討についてです。

議員おっしゃられたように、特に厚生病院ですね、昨年11月移転しまして、村内から厚生病院通う場合には、帯広駅で一度乗り換えが必要になります。

白樺通り、もともと通っているバス以外は基本的に乗り換え必要なりまして、他の路線も全て今帯広駅で乗り換えて向かうような形になります。

そのことで、運転で言いますと200円余計にかかるような形になっております。

先日ちょっと十勝バスの担当者とも話しまして、この辺の対応を検討が必要ではないかということで話しているのですが、なかなか全路線が厚生病院経由というのは現実的に対応が難しいようですので、ちょっと今後ほかの路線の状況も見ながら検討していきたいなと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 私もやはり本当に病院に通う目的がやはり多いのですよね。

であるので、やはりこちらから行くときには北斗病院にまず、あそこら辺に停まります。

そして、厚生病院にも、今までのルートはあったので、そういう意味では病院通いする人たちにとっては都合良かったのですよね。

そこら辺はやはり、何が目的で利用するかということの調査をして、そしてそれに合わせて改善をするというのが一番有効なことかなと思いますので、先ほど私が最初に言ったように、利用者のニーズ、それを調査して、それに向けての改善、ぜひ、していただければというように思います。

私の意見としていいです。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、端的にお伺いしておきます。

昨年の当初議会でも申しあげました村の公共施設の新電力の導入の関係です。

それを質問したときに、本村の公共施設も導入すべきでないのか。

どういう実態にあるかということで何回か質問しているのですが、そのときの答弁としては、高压施設、ここで言うと、具体的に言いませんけども、10施設で新電力を導入をして、520万円の軽減額が出たと。

こういう効果的な額の答弁がありました。

それで、残り公共施設もいろいろあろうかと思いますが、それで安定した供給が受けられるようになれば、ほかの施設にも広げていきたいという、こういう、当時、総務課の方から答弁をいただいたのですが、それから1年経過しているわけですが、そういった考えも取り入れた中で予算編成になっているのかどうか。

なっていないとすれば、今後の考え方がどうなのか。

その点についてお聞きをしたいというふうに思います。

あと、51ページの街路灯の関係です。

街路灯防犯灯取替工事ということで、資料を見ますと、省エネ交換が6基、増設が4基、移設が1基ということです。

さらに、街路灯の塗装については、60基を塗装したいと。

こういうことに出ているのですが、2、3年前から始まったのかな、ちょっと忘れてしまったけども、こういった事業があと何年で終了されるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、61ページの小規模企業支援補助金、こういうことで支援事業の要項ですか、資料がありますが、補正予算で、この間行われた3月の補正予算で、当初300万円組んでいたのが100万円減額になったということで、総じて、あまり商工会のこういった形で、人気ももう一つなのかなと感じているものですから、ちょっと質問しているのですが、限度額あるいはまた、補助率を上げる中で、農畜産物の高付加価値ですか、そういうことで地域経済の活性化を図っていくというこういう目的なのですが、他の町村については、名前は違いますけども、もっと、今言ったように、限度額、補助率を上げる中で、効果的なこういう事業に使っているやに、商工会の事業やっている人や何かも、ちょっと聞いたことがあるものですから、そこら辺は今考えておられるのかどうか。

ないとすれば、今後、研究していく必要があるというふうに思うのですが、そこら辺の見解について、お答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** まず、新電力の関係でございます。

実際に今、比較しながら、年度途中ですけども、そういったような形で今取り進めてきているところであります。

昨年500万円以上のコストダウンができるというような報告であったかなということになりますが、今現在も10施設で、次年度の予算についても10施設、同じく高压電力の10施設で計上しております。

その部分につきましては、30年同様というような形でございます。

あと、小規模企業支援ということで、300万円の中で、今年度の率は、平成30年度においては1件200万円というような形で補助をしてきておりますけども、次年度においても同じような形で考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 堀井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（堀井勉君）** 街路灯の関係の方、私からご説明させていただきたいと

思います。

来年度の方は、街路灯・防犯灯の取替工事の方は、新設の方を4基考えておまして、1基は交換というふうに考えています。

そのほかに6基の交換というふうに挙げさせていただいております。

現在なのですけども、大体交換を始めて10年ぐらい経ちますけども、そのとき、エネブライツという機種を使って交換をしていたところなのですけども、これが今、LEDがかなり増えてきたということもあって、エネブライツの製造が中止になるというような話が今年度入りまして、現在使っているエネブライツの同様の省エネタイプの方が、今、LEDの方が価格が下がりがまして、今までだとサイズが合わないので、ソケットも全て取替えなくてはいけなかったのですが、今、新しい種類のものが出てきまして、LEDの方でも同じ値段の方で交換できるというようなことが、今年度入ってからお話をいただいたものですから、来年度、そういう形に変えていこうというふうに考えています。

現在、交換したのが全部で357基で、全体で言うと641基ありまして、残り284基残っているところなのですけども、エネブライツ使っているところは全て省エネタイプになっているのですけど、それ以外の残りの284基の方は、随時LED化の方に交換していこうというふうに思っています。

一応、年数で言いますと、大体、今284基ですので、30基ほどずっとやっていくと9年ほどかかってしまうのですけども、ただ今回、工事の費用も球だけの交換という形になれば、ある程度費用も抑えられるというふうに思っています、なるべく早めに交換できればなというふうに考えております。

街灯の方の塗装工事の方なのですけど、29年度からスタートさせていただきまして、現在のところ115基終了しております。

残りの方が526基ということで、単純に計算すると大体8年程度かかる形なのですけども、今スタートしたのがデザイン灯という2本組の方の街灯の方をまず先にしているものですから、それが終わりますと、1本型の方の街灯の方になると作業の方も早く進むということで、本数は少しずつ増やしながらやっていきたいなと思っています。

なるべく早めに終われるように進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 新電力の方は、ちょっと答弁漏れかなというふうに思うのですが、いわゆるほかの施設も広げていきたいというこういう答弁があったものだから、10施設の520万円の軽減額が大きいと。

さらに私は、もっと広げていくべきでないのかということで、小口の電力についてもそういう新電力の導入ができると、こういうことですから、残った施設、こんな多額にはならないのですけども、厳しい財政の中ですから、そういうものはどうですかという、そういうことですので、そういう気はないならないという答弁をいただかないと、ちょっと聞いた意味がないので。

それと、小規模支援についても同じく、1件200万円ということは分かっているのですが、そういった改善、今後の考え方はどうですかという、そこら辺について答弁をいただきたいと、こういうことです。

**○議長（高橋和雄君）** 答弁は黙祷の後、お願いをしたいなというふうに思います。

あと1分ほどでちょうど46分になりますので、震災の関係で、2時46分から20秒間ぐらい、皆さんで黙祷をしたいというふうに思いますので、ご協力よろしくお願いをし

たいと思います。

それで、皆さん起立して黙祷をしたいと思います。

2011年3月11日に発生しました東日本大震災により犠牲になられました多くの方々に対し、深い哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

それでは、黙祷。

(黙祷)

○議長（高橋和雄君） お直りください。

ご協力ありがとうございました。

着席願いたいと思います。

それでは、会議を再開させていただきたいと思います。

それでは、川尻総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（川尻年和君） 新電力の関係です。

回答していませんでした。

そのほかの施設につきましては、平成31年度につきましては導入は考えていませんけれども、今後、そういった施設も含めて考えていきたいと、研究していきたいというふうに思います。

小規模企業支援の方につきましては、変更する考えはないということであります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 新電力の関係ですね。

昨年の答弁からいくと、安定した供給が受けられるようになれば、ほかの施設にも広げていきたいというふうなことで1年経っているわけですから。

中身的に、先ほど申し上げたとおり、小口の電力も自由化の対象になっているということですから、特な問題がなければ、やはり多額の金額には、小さい施設ですからないと思いますけれども、そういうものも担当として、積極的にやっぱり財政に寄与していくというのかな、そういう積み重ねで村の財政も決まっていくことですから、ぜひ努力をしていくべきでないのかということ質問しているのですが、31年度は検討したいということなのですが、できるだけ早い機会に、特な問題がなければ、それらの新電力の方に向けての手続きを進めてもらいたいというふうに思います。

あと、小規模支援については変更がないということなのですが、そういった声が商工会の中でもありますので、他の町村の状況も調査しながら、やはり皆さんのそういった企業に喜ばれるような魅力のある補助金の内容にしてもらいたいという意見を付け加えて、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか、議会費、総務費について。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは3点ほどまとめて質問いたします。

まずはじめに、予算書の52ページの車両管理費の件でちょっとお伺いします。

昨年、何台かの公用車に乗せていただいたときに、ドライブレコードが付けられているなというふうに見受けられました。

これにつきましては、全車公用車には取付けをされたのかどうなのか。

また、今年度も備品などのところに予算を見られているのか。

その点を1点目としてお聞きします。

それと2点目につきましては、62ページのふるさと納税のことでちょっとお聞きします。

かなり昨年あたりから、30年度から寄付件数も増えてきております。

そんなことで、ある程度、一人専門の職員あたりにも必要なのかなとは思うのですが、事務賃金で一人見られているのですけども、これも今までもいたのかどうか分かりませんけれども、新たに一人専門職を置くのかどうなのか。

その辺をお聞きしたいと思います。

それと、昨年からサイトが三つぐらい利用されているのかと思いますけども、その三つのサイトの中で一番利用件数の多かったサイトはどこなのかと。

それとあと、昨年30年度におきましては、今回、購入予定のピアノを目玉として寄付を募ったと思うのですが、31年度については、何かそういった目玉を設けて寄付を募るといったことは考えられていないのか。

その点についてお聞きをします。

あと、もう一つは地域おこし協力隊なのですが、これも総務のところでも問題ないですか。

地域おこし協力隊の募集とかそういう件は総務の方でよろしいですか。

昨年、3名の地域おこし協力隊の方を募集されて、9月、10月ぐらいに赴任されてきたわけですが、3月4日の勝毎さんの記事に、協力隊の方が雪原の中に模様を描くスノーアートですか、これを来年に向けてイベント企画をしていきたいということで、早くも仕掛けてきていただいたかなというふうに変えてうれしく思っているわけですが、これもやっぱり、かなり大々的なイベントとして人を呼べるようなイベントに、そういうふうなイベントにしたいなと思っております。

そこで、昨年3名、ほぼ一緒の時期に採用されて、多分任期としては3年間ですか。

途中で戻られる方もおりますけれども、一応任期としては3年間ということでございませうけれども、そこである程度継続して地域おこし協力隊を採用していくような考えがあるのか。

それとも、3年経った段階でまた考えるのか。

その辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

多分、人件費といましようか、報償費につきましては、特別交付税等で措置されるということで、村が報償費の差額分を補助しているぐらいなのかなというふうに思いますが、できれば私としては、継続して採用していくことも一つの方法ではないのかなというふうに思うのですが、その点どういような考えを持っておられるかをお聞きしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 堀井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（堀井勉君）** 公用車管理費の方について、私の方からご説明させていただきます。

昨年、ドライブレコーダーということで計上させていただきました、昨年の方計上させていただきましたドライブレコーダーの前方側だけの方の部分だけさせていただきましたのですが、今近年、いろいろ世間の方を確認すると、前だけではなく後ろの方もやはりぶつけられるという、自分を守るためにもそういうのも必要だということがあって、今年度は両方、前と後の2画面を付いているものを取付けさせていただきました。

それで、当初予定していた台数よりは少なく11台が終了しております。

今回の方の予算の方にも計上させていただきました。

今回の方は一般公用車、残りの8台、それとバスの5台をすべて、合わせて13台の方の公用車に、前と後、2カメラを付ける予定として計上させていただいております。

**○議長（高橋和雄君）** 氏家総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（氏家佑介君）** ふるさと納税の関係についてです。

まず、賃金1名分なのですけれども、こちら、平成30年度から寄付件数の増加に伴いまして配置しております。

ふるさと納税に関する経費、額も大きくなってきておりますので、今年度から、62ページに記載されていますように、ふるさと納税費という形で、事業でまとめて経費、見やすいような形にしております。

昨年から新たに二つの申し込みサイトを追加したのですが、そのサイト別の申し込み状況になります。

一番多かったのが、ふるさとチョイス、割合で言いますと、全体の47.8%、半数近くがふるさとチョイスになります。

2番目に多かったのが楽天、こちらが31.5%。

3番目がさとふる、こちらが18.4%。

そのほか合わないのは直接、サイトを経由しないで寄付いただいた分が2%ほどございます。

新たに追加した楽天とさとふるで、割合で言いますと、1のふるさとチョイスを抜くような形の状況になっております。

ふるさと納税の用途についてですけれども、これまで総務省から返礼品の割合が3割ですとか、なるべく地場のものを基本にという部分で通知来ておりますけれども、それと併せて、ふるさと納税の使い道を明確にという部分でも通知いただいております。

それを踏まえまして、昨年6月から、中札内のふるさと納税、三つに用途を絞っております。

一つがグランドピアノですとか、音まちプロジェクトということで、文化振興基金。

もう一つが、景観づくりということで、豊かな環境等創成基金。

もう一つが、村民の足を支えるですとか健康づくりという部分で、福祉基金。

この三つを用途として公表してはいたしましたが、次年度はそれに加えて、地域活性化、イベント等ということで、ふるさと活性化基金を加えた四つをふるさと納税の使い道として打ち出していきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 本村においても、平成30年度に地域おこし協力隊、募集をして3名の方、今働いていただいております。

いろんな面で、外から見た中札内、いろんな意見も出してくれているなどと思いますし、実際に実行されているというふうに思っています。

一応、任期自体は3年ですので、3年経過後は中札内にそのまま移住をしていただいて、そこで起業するなりと。

これが基本的なスタンスということであります。

国の方も、この地域おこし協力隊制度、もっと拡充していこうという考え方もあるように聞いております。

そういう点考えますと、今後うちの定住促進施策だけでなく、それとまちづくり連携させるという点では、これを継続するというのとは一つの考え方としてはあるのかなというふうに思っています。

それがどこにということとはちょっとありますけれども、基本的にはこの協力隊制度、有効に活用していきたいなというふうに考えているところでもあります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 協力隊については、私も以前質問したときに、半分ぐらいの方はそこに残っていただけるような数字も出ていましたけども、できれば本当に残っていただき、また、起業するなり村で活躍をしていただきたいなというふうに思います。

仮に3年でどうしても元のところへ戻られるですとか、違うところへ移られるという方がおられるかと思えますけども、そういった方々につきましても、やはり関係人口と言うのですか、そちらへ行かれても、また中札内との橋渡しをしていただくですとか、いろんな接点を結んでいただけるような体制づくりをしていただきたいなというふうにも思います。

あと、できるだけ継続的なのという考え方も伺いましたので、その点については分かりました。

あと、ふるさと納税ですけども、四つに分けて寄付を募るということで、やっぱり何か本当に、昨年のようなピアノとかそういったものがほしい、こういったものを修繕したいとか、そういった本当にはっきりと分かるような項目があると、やはり寄付者側も意外とそれに賛同していただけるのではないのかなというふうな気もいたしますので、もしそういったものがあれば、何とかそういうものも取り入れていただければなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきますが、答弁何かありますか。

そのほか。

よろしいですか。

それでは、1款議会費と2款総務費についての質疑を終わらせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けたいと思います。

その前に概略説明をお願いいたします。

高島福祉課長。

暫時休憩します。

引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、民生費、衛生費、労働費について、概略説明を、高島福祉課長、お願いをいたします。

**○福祉課長（高島啓至君）** それでは、歳出予算、3款民生費及び4款衛生費の中で、福祉課が所管する予算概要を説明させていただきます。

3款民生費は、前年度と比較して85万3,000円の減、6億7,303万4,000円。

4款衛生費は、2,662万6,000円増の2億5,487万4,000円となっております。

はじめに、民生費の特徴的なもの、大きく変わった予算について、概要説明させていただきます。

予算書の74ページをお開きください。

なお、歳出に充当する歳入予算は、財源内訳により若干の説明を加えますので、併せてご確認いただければと思います。

1項、1目社会福祉総務費、説明欄、社会福祉一般経費、中段、19節ポロシリ福社会運営助成補助金1,699万4,000円は、デイサービスの利用増加により、事業収入が見込まれるため、前年度比390万円ほどの減額となっております。

その下、恵津美ハイツ改修事業補助金720万6,000円は、暖房兼給湯ボイラーの更新、浴室改修、特殊浴槽設置など、総事業費1,824万7,000円の工事に対し、一定の割合を助成するもので、73ページ、中列に記載の福祉基金繰入金720万円を財源として充てております。

続きまして、80ページまでお進みください。

4目生涯福祉費、説明欄上段、19節南十勝こども発達支援センター負担金1,142万5,000円は、保育士などの有資格者2名の採用が、平成30年度中にあったため、当初予算の比較では、284万円の増額で計上しております。

その下、備考欄中段、扶助費の介護給付費は、前年より950万円余りの増、8,496万3,000円を計上しておりますが、重度の訪問介護に要する給付額の増加が主な要因となっております。

少し飛びますが、86ページをお開きください。

2項、1目児童福祉費、説明欄上段、扶助費、児童手当は、支給対象となる児童数の減少により、前年度比260万円減の5,587万円を計上しております。

なお、この財源は、85ページ中列下段に記載する児童手当負担金として、国及び道からの交付額を見込んでおります。

86ページ、その下、中段の放課後児童健全育成費、放課後児童クラブ運営委託は、指導員の定期昇給などにより、それぞれ昨年よりも増加しており、中札内は91万円増の1,663万1,000円を、上札内は11万円増の413万3,000円をそれぞれ計上しております。

なお、ページ中列に記載する放課後児童クラブ負担金324万円は、入所に伴う負担金収入として、月額3,000円、90名分を見込み、財源として充てております。

次に、87ページ、説明欄、児童館管理費、下段、児童館修繕工事は、築36年となる児童館正面玄関床面の老朽化、破損の進行により、玄関ポーチ、階段部分の床タイル張替えを行うもので、211万8,000円を計上しております。

次に、89ページをお開きください。

説明欄中段、中札内保育園業務費の保育士賃金は、嘱託保育士12名分、嘱託調理員2名分の給与等について、3,594万円を計上しております。

続きまして、4款衛生費を説明いたします。

ページが飛びますけども、103ページまでお進みください。

1項保健衛生費、4名健康づくり推進費をお開きください。

説明欄上段から104ページにかけての七色献立プロジェクトに係る予算は、黒ナンバー18番、予算に関する資料20ページの記載を含めて、新年度における事業の概要と流れに触れ、全体の説明に代えさせていただきます。

29年度より実施しております村内飲食店等のご協力による期間限定での野菜メニューを提供する彩りプラス、保育園年中児から小学生の親子を対象に、村の農業や生産される野菜を知っていただき、地元野菜を使用した野外クッキングを、生産者との共同で実施する親子食育体験。

そのほか、食と健康講演会などは、内容の充実を図り、継続開催してまいります。

平成30年度のタニタ式健康ポイントスタート事業は、100人程度の参加者を見込んでおりましたが、400人を超える参加者が得られた結果を踏まえ、新年度はポイント付与の開始時期を2カ月前倒しし、6月より1月末まで、8カ月の期間で実施いたします。

併せて、参加いただく方が楽しみながら成果を目で確認できるよう、現在の測定場所全てにタブレット端末を設置するほか、保健センターに大型電子表示板を新たに設置し、ゲーム感覚で参加いただけるような新たな取組みを進めていきます。

また、初年度は参加料無料として実施いたしました。が、参加いただく方の意識の違いがさまざまであること、自分のペースで無理なく参加することを本人が選択できるように、無料による参加以外に、一部有料化を導入し、設定ポイント達成時の景品に格差を付ける仕組みを追加いたします。

次に、104ページをお開きください。

説明欄中段以下、予防接種事業費ですが、新規予算として風疹予防接種委託業務183万1,000円を計上しております。

執行方針でも触れておりますが、抗体保有率が他の年代より低いとされる39歳から56歳の男性に限定し、抗体検査を行った結果、陰性の方に予防接種を行うもので、対象者は480人程度、3カ年の初年度は全体の2分の1の240人分の抗体検査費用と、うち、検査結果が陰性の方を20%、48名程度と見込み、予防接種費用を積算しております。

なお、ページ中列、財源の国庫補助金は、抗体検査費用の2分の1の額、69万6,000円を財源として見込んでおります。

次に、105ページ、成人保険事業費ですが、委託料中、乳がん検診委託121万円は、前年より48万円ほど増額し、計上しております。

予算に関する資料21ページ、こちらの方に乳がん検診の追加事業分を抜粋して掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

近年における乳がん検診受診率の低迷を踏まえ、受診対象の方に選択肢を持たせるとともに、受けやすく効果的な検査方法として、従来のマンモグラフィー検査に加え、超音波検査を併用することで精度を高める。

そのほか、より感度の高いマンモペット検査を新たにメニューに追加し、それぞれ検査費用の一部助成を行うこととしております。

最後に、福祉課が所管いたします事業の一部につきましては、黒ナンバー18番、予算に関する資料19ページの恵津美ハイツ改修事業補助金から、22ページ、各種検診等推進事業までを掲載しておりますので、参考にご確認いただければと思います。

以上で福祉課関連予算の概要説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての概略説明が終わりました。

坂村住民課長、お願いします。

**○住民課長（坂村暢一君）** それでは、住民課所管の3款民生費から5款労働費まで、特徴的な事業について説明をさせていただきます。

予算書のほか、黒ナンバー18番、予算に関する資料も併せてご覧いただきたいと思えます。

はじめに、3款民生費ですが、予算書81ページをお開きください。

6目社会福祉医療費については、前年度より113万円減の3,240万円ほど見込んでおります。

これは平成30年8月より医療費の請求が請求書による請求から電子請求を基本とすることに変更されたことに伴い、手数料の単価が大きく下がったため、請求事務手数料が減額となったことが主な要因となります。

説明欄中段、ひとり親医療費及び82ページ、重度心身障害者医療費は、前年度当初と同程度。

その下、乳幼児等医療費については、60万円ほどの増額でそれぞれ見込んでおります。次に、85ページをお開きください。

上段、説明欄、後期高齢者医療費、負担金補助及び交付金の療養給付費負担金ですが、北海道後期高齢者医療広域連合による推計により、290万円ほどの増額となっております。

次に、4款衛生費ですが、95ページをご覧ください。

また、予算に関する資料19ページも一緒にご覧いただきたいと思えます。

先ほどご質問のありましたクリーン中札内に関してでございます。

毎年5月に行っている清掃活動、クリーン中札内を今年度から拡大し、例年の活動に加え、美しい村連合の設立日である10月4日の直近の土曜日、10月5日に、秋のクリーン大作戦と題して、冬の訪れの前に、多くの住民の参加をいただき、中札内村を名実ともにきれいにしていこうとする事業を実施する予定であります。

続いて、98ページをお開きください。

上段、狂犬病等予防対策費、委託料、エキノコックス対策検査等委託147万円は、予算に関する資料20ページにあるとおり、人へのエキノコックス感染リスクの軽減を図ることを目的に、駆虫薬散布を行うため、エキノコックス罹患率調査、駆虫薬の作成協力、検査結果資料の作成を委託するものであります。

続いて、その下、診療所管理費で、1,150万円ほど増加しておりますが、これは診療所における災害時の電源確保のため、非常用発電機切替盤設置修繕を行うほか、平成30年度の診療報酬改定に伴う委託費の増額1,000万円が主なものになります。

次に、107ページをお開きください。

塵芥し尿処理費、説明欄上段、役務費、翻訳料9万8,000円ですが、予算に関する資料22ページにあるとおり、外国人の方が安心して暮らしていただけるよう、ごみ出すルールについての外国語パンフレット作製に係るものであります。

その下、負担金補助及び交付金、十勝圏複合事務組合負担金環境分は、ごみの共同処理事業に、平成31年度から新たに清水町、本別町、足寄町、陸別町の4町が加わったことによる負担率の見直しにより、530万円ほどの減額、また、今年度から新たに旧汚水処理場解体が始まることから、分担金として230万円ほどの追加があり、差し引き300万円ほどの減額となっております。

次に、109ページをお開きください。

火葬場管理費、説明欄下段、工事請負費、火葬場屋上防水工事801万4,000円は、経年劣化による火葬場屋上の防水工事を行うものであります。

以上で概略の説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで民生費、衛生費、労働費についての概略説明が終わりました。

また、15分ほど休憩をしたいと思います。

35分まで休憩をさせてください。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時35分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいというふうに思います。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての概略説明が終わりました。

これから質疑をいただきたいというふうに思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは質問をさせていただきます。

74ページの恵津美ハイツの改修事業補助金です。

これは資料にあるとおり、こういう年限になったのかなというふうに見ているのですが、築25年になるのですね。

当時、村も含めて、国の補助をあてにしながら設置についてやった記憶が非常に強いのですが、その維持管理ということになっていくと、国の補助制度がないと。

自主財源で対応が難しいということで、村に対する補助要請が来たというこの資料があるのですが、事業の内容あるいは補助率等々、2分の1から3分の1っていうのは分かります。

それで、こういった事業を何年計画で改修計画がされているのか、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 平成30年度から、とりあえず、当初の段階では4年計画というふうに聞いております。

ただ、その後、事業の見直し等々、30年度で実施したのももそうでしたけども、一度挙げていたやつを止めて違うのに切り替えたりというのを随時やっていますので。

これが4年かかるのか、3年で終わるのかというのは今後の協議になってきます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 何か、分かるような分からないような計画のようですけども、いずれにしても厳しい村の予算の中で対応するわけですから、全体が見えるような改修計画を出してもらって、村としてどこまで理解できる、理解できるものについては村として、例えば、3年でやるのか5年やるかという、やっぱりそういう基本的な計画を持つべきだと思うのです。

その辺の状況まではいっていないというような、何か説明のようですけども、その辺はどんなものなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） すみません、説明の仕方が悪かったかなというふうに思っています。

当初の計画では4年計画、ただ、随時見直しを図っているという説明でした。

なので、どうでもいい計画を進めていくのではなくて、施設の方についてもポロシリ福祉社会の方においても、1年ごと、これやらなければあれやらなければという整理を、一回、当初で4年計画をやったやつを見直しを図って、村と協議して進めていくということで分かっていただけますでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 4年計画ということは今年も含めて4年間で、改修要望来ているやつは実施をしていきたいと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 計画段階ではそのとおり、4年計画ということです。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 同じく恵津美ハイツの計画ですけれども、当初、25年前考えたときに、本当にうちの村、福祉の村づくりという大きな項目の中で、この高齢者施設の立ち上げがなされて、それにも大きく関わっていた時代があります。

当初、立ち上げの時代から、当初は国の補助金が相当施設に、入所者一人に対して幾らという補助金制で運用されていて、非常に経営的には貯蓄もできた時代が相当続いていたのですけども、ここ近年、ここに言われているように、介護保険制度が変わってから、ひとり一人への措置費として受けるような時代になってからの、法人としての貯えが非常にない、そして、貯えた分の取り崩しをされておられる、してきているという状況があって、単独でのいろんな補助、直しに関しては村へお願いをして、国はほとんど、今、無理というような状況かもしれませんが、2分の1の補助金。

今後、今、計画の中で4年計画進んでおるとは思いますけれども、築25年を迎えて、相当直していかなければいけない部分があるかと思えますけれども、今後もこのぐらいの金額、その計画がちょっと、今後の計画が私見えていませんけれども、そんなことも含めて、まだまだ費用のかかるものがあるかどうか、何か計画の中で挙がっているものがあれば、お聞かせいただけるものがありましたら。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 4年計画の細かな当初の計画、ちょっと持って来ていないので、記憶の中で説明をさせていただきます。

実を言いますと、初年度30年度はかなり何千万円という多額の補助金を出ささせていただいています。

それ以降、当初の段階では、確か1年当り村の補助が400万円程度で移行するという計画だったのですが、今年度については720万円という金額を補助させていただいています。

これ以降、大きなものについては、施設開設当初から付けていたナースコール、緊急時に呼ぶ。その交換をしたいという要望は上がって来てはいたしましたが、これはそのまま通るかどうかというのは、ちょっと今の段階ではお話できないかなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 七色献立プロジェクトについて、ちょっとお聞きします。

資料でいくと、20ページに事業内容が書かれていますけれども、今年は去年の予算よ

りも400万円増額となっています。

そこで、去年と同じような内容も同じように記載されていますけれども、この中で、具体的に取組む、今年はこれに加えて、具体的な取組みがなされると思いますけれども、その中でも、先ほど、万歩計みたい、あれに対する無償で皆さんに持っていただいて、それを活用した事業だったのですけれども、それに対する無料または有料ということだったのかしら。

そういうことで私受けたのですけど、この有料または無料という意味がちょっと分からなかったもので、そこら辺の説明と、また、具体的な取組み、去年と違う取組みで特徴的なものがありましたら教えていただきたいのと、去年、この事業を実施して、実際に効果ということではどのような捉え方をしているのか。

2点についてお願いします。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高島佐登美君） 七色献立プロジェクトの関係でございますけれども、今までの事業に加えて、来年度の事業でいろいろ取組むことということで、大きな違いとしては、健康ポイント事業、30年度もやりましたけれども、次年度も継続してやりたいとは思っていますけれども、ポイントの付与数の形を変えて、少し大きく頑張った人に返していけるような形にしたいというふうに考えているのが一つ。

そのこの交付金のところが大きな財源としては見ているところになるかと思えます。

そのほかには、タニタの栄養セミナーですとか、少し今年度企画はしてきましたけれども、少し食事のところも本来の趣旨に立ち返って、少し皆さんに体験してもらうことですか、内容をちょっと充実して実施をしたいというふうに考えています。

大きくはやはり健康ポイントの事業に、多くの方に取組んでいただきたいということで、今年400人ぐらいの申し込みがありましたけれども、目標としては600人まで目指したいというふうに思います。

それで、いろいろな消耗品のところも額が大きくなっているのもあるかと思えます。

効果の捉え方なのですけれども、一つは、今までなかなかその健康づくりは推進してきたのですけれども、手応えとしてなかなか感じられないところがあったのですが、実際には400人以上の方が参加していただいた。

企画しているいろいろなセミナーにも、今まで以上に多くの方が参加していただいた。

関心を持ってくださる方がすごく増えたなというところが大きなところかと思えます。

健診後、受診率とかいろいろうちも課題は多いのですけれども、健診を受けてくださっている中から、この事業につながってくださっている方もいらっしゃいますので、流れとして、今まで関心があった方もなかった方も参加をしてくださっているなという。

この次はこの人、参加してくださった方に、どういうふうに続けてもらっていいのか、楽しく続けてもらっていいのかというところ、考えていきたいというふうに思っています。

有料と無料化のところの説明ですね。

無料の方については、今年度と同じように、1,000ポイントまで交換できるというふうなところで、楽しく続けられるように考えているのと、実際やってみて、意識の違いがやっぱりあって、すごく感心が高くて一生懸命取組んでくださっている方もいらっしゃいますので、その方には、1,000円参加費で負担をいただいて、5,000ポイントまでの商品券の還元をするという、そこでちょっと差を付けて取組んでもらうということを企画をしています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 1,000円の、自分で払うのですか、先に。

そして、その事業でポイントをもらうポイントを大きくするというような事業に参加できると。

それは選択で。

今まではどんなにポイントを貯めても1,000円の商品券で終わったかと思うし、そのポイントを貯めるのが目的ではなくて、自分が健康で歩いて、その結果、データにいろいろ出ますので、そういうことで自分が健康を維持している。

もしくは、さぼるとちょっと筋力が落ちてくるというようなことがデータで分かるので、そういうことを目指してやっている方もいるので、ポイントが目的ではないという人も確かにいると思うので、それより効果的にといおうか、参加した人が目標を高めてできるような事業にするということのこの有料、無料の中身かなど。

これなかなかちょっと皆さんに納得していただけるのにはちょっと大変かな。

私もようやく理解できたのかなという、まだできていないかもしれないけれども、やはり、これについては細かく丁寧に説明しないと分からないかと思しますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひますし、目標、対象者を400人から600人という目標を掲げたので、それに対する費用の増額ということが内容的に分かりましたし、健康に関心があるという人がこれだけ多いのだということが、私も実感として分かりますし、イベントあるごとに私も参加はしていますけれども、そういうイベントにも多くの方が参加しているという事実が私も感じておりますので、そういうことの事業の進めは大変いいかなというように思っております。

ただ、最初は70人だったのが400人になって、ずっと補正をしながら、それに対する費用を補正してきたのですけれども、その中でも、途中で脱落した人が何人かいると思うのですよね。

私も実際に、もう面倒だしいちいちデータを送るのが面倒になったし、毎日歩数計を付けなければならないのを忘れてたり何かするの面倒だから止めたっていうような人が聞くのですけれども、そういうようなことというのはどうだったでしょうか。

そういう人に対する対策とかというのは、何か考えられたかなど。

私が何人かから聞いたので、途中でもう面倒だから止めたという人がいたと思ひます。

それに対する対策とかありましたら。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高島佐登美君） 途中でちょっとお休みをしていく方たちがどのぐらいいたかという把握はしていないのですけれども、いろんなイベントですとかお知らせする事業があるたびに、いろいろな、個別通知もありましたし、いろんなメール等を使って情報発信をしたりとか、ホームページでも載せてきたりということはしてきていました。

ただ、出てきている、今、ポイントの結果で、500ポイントから交換できたのですけれども、500ポイントまで行かなかった方たちが7割ぐらいいて、500ポイント以上行った方たちが130名ぐらいいらっしゃったという結果でした。この1年は。

なので、500点まで行かなかったけれども、一応関心を持ってくださった方に、大事にこの次も使っていただきたいなというふうなところもありまして、先ほどの話ではないのですけれども、次年度、無料でまた参加をして、少し自分のペースで取組めるようにとい

ったところも企画をしたところでは。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** いろいろ1年やってみて、反省点というのは多々ありまして、そこら辺を改善してやろうというのが31年です。

なので、概要説明でも説明させていただきましたが、やっぱり冬場にかかるとうして歩かないというのがあるので、できるだけ早くしようということで、8月実施を6月実施に前倒しさせてもらって、いい時期から取組みを進めていこうという考えです。

それとちょっと説明が、先ほど漏れたかなと思うのですが、予算に関する資料の20ページの下段なのですが、31年度に新たに始める、拡充して始めるというのが、事業内容の下段、従来からの事業と分けて記載させていただいておりますので、ここら辺もご確認いただければなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 冬の事業まで続けてやるというか、真冬にもそういうようなことというのはやっていますよね。

それでやっぱり、真冬になると、歩く場所というのがなかなか確保できなかつたり、今年はずたまま雪が少なかったので、歩くことが容易だったかなと思いますけれども、それに併せて、これと関係があったのかどうか分からないのですけれども、交流の杜の廊下などの開放があったかと思うのですが、そういうことも今年も行われるのか。

冬の歩く場所の確保などは、やっぱり高齢者になると、外で転ぶという危険があるので、なかなかそういうような場所が歩けないということに対する対策や何かは考えたのかしら。

それで、歩く場所として、例えば、体育館に行って、ランニングマシンみたいな、ああいいうのもそういうポイントというか、その事業として取入れることも一つの方法ではないかなと私もチラッと思ったりしたので、そういうようなことの検討はなされるかしら。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 運動器具利用しても歩数は稼げると思いますので。

それについては、特に制限はかけておりませんので。

今までも多分、ウォーキングマシンで歩いて歩数を稼いでいる方はいるかなというふうに思っています。

あと、冬のイベントですけども、今年度は交流の杜、こちらの方は無料で、開館している時間帯とか設定されていますけども、制限はありますけども、一応無料でという形で開放いただきました。

これは継続してこちらからもお願いしていきたいというふうに思っていますし、例えば、今年度、道の駅でやった冬まつりですか、そういう場、そのほかにも、新たなイベント等々、産業課、観光協会の方で企画している部分あるかと思っておりますので、そこら辺は、産業課、観光協会に限らず、教育委員会などとも協力してというかタイアップして、冬でもできるイベント、歩いてもらえるものを模索していきたいというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 関連して今の健康ポイントのところでは。

活動量計、昨年、約400人ほどの方が付けていただいたということなのですが、

これの農村部と市街地区の割合などが出ていれば、ちょっとその数字を教えてくださいと思います。

それともう1点は、ちょっと変わりますが、エキノコックス対策で、31年度より駆虫薬の散布をしていただけるということでございますけれども、これの散布方法といましようか、どういったところに散布していくのか。

その辺がもし決まっていれば、教えてくださいのと、あと、先進地の話の中では、できるだけ近隣町村と連携をして取組んでいくと余計効果が高いというようなことも載っていたのですが、その辺も考えられているのか。

また、保健所の方で何かそういった管内での取組みをしようという考え方はないのか。

その辺、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 市街地、農村部の割合を出しているものは、特にございません。

ざっくりですが、十勝リサイクルさん、これは会社で加入されているので、社員の半分以上、多分、農村部にお住まいの方かなというふうに思っていますし、七色の事業でも親子の食育、野外イベントなのですが、失礼しました。

親子食育体験、こちらの方、うちの課もそうなのですが、農協青年部さん、全面的にタイアップしていただけていて、当日も多分30人程度お手伝いいただいているので、こういう方々は、皆お持ちで、それぞれ測定もしていただいているという状況は掴んでおります。

なので、ちょっとはっきりした数字ではないのですが、4分の1程度は農村部の方、やっていたかというふうには思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** エキノコックス対策事業についてお答えいたします。

このエキノコックスの対策事業なのですが、北海道の保健福祉部のガイドラインに基づいて実施をしようとしているところなのですが、まず散布する方法ですが、いわゆる駆虫薬を餌の中に入れます。

それを5月から10月まで毎月1回散布していくことになります。

基本的には100メートルごとというふうに聞いていますが、それを置いていくということになります。

初年度、平成31年度初年度になりますが、初年度はまず、この委託先にキツネの糞便調査をまず実施をします。

どのあたりに一番糞便があるか。

または、罹患しているものがあるかどうかという調査を行って、一番その駆虫薬を撒いたらいい場所というのを、ポイントを絞って散布していくということになります。

特に散布をしては好ましくない場所というのが幾つかあるのですが、例えば、放牧地、いわゆる家畜が餌を摂食する場所、それから農産物に影響がある場所、それから水がある場所ですね、池や河川には散布しないと。

それから、飼い犬や子ども、これを誤食をしても特に影響はないのですが、誤食の危険がある場所は散布をしないということになっていますので、この辺はしっかりと住民周知をして実施をしていきたいと思っています。

2点目です。

近隣市町村との連携ということで、私たち、先進地の鹿追さんの方にいろいろ話を聞か

せていただきました。

やはり、一つの町村でやっても、キツネはかなり移動していますので、せっかく駆虫をしても感染をしたキツネはやって来る。

そういう可能性があるということなので、近隣で一緒にやると効果はあるということはお聞きはしています。

とりあえず、平成31年度は中札内で始めていきますが、これをまた近隣の市町村等に、機会があればいろいろお話を進めていきたいなど。

そのような検討もしていかなければいけないというふうに感じているところです。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 活動量計につきましては、ちょっと割合は分からないということ、農協青年部さんあたりと一緒に取組まれているというのは聞いた記憶があります。

私の同じ農家仲間やらその近辺を見ますと、あまり農村部の人たちは付けられていないのかなという感じも受けたものですから、ちょっと今お聞きしたのですけれども、また、ぜひ多くの人に付けていただけるようにPRをしていただきたいというふうに思います。

あと、エキノコックスの方ですけども、置いてはいけないようなところもあるということなんですけども、やっぱり道路の路肩と言いましょうか、法面とかそういうところを中心に置いていくのかなというふうには思うんですけども、自分たち、川の近くに住んでいますと、やっぱりどうしても動き出してくるのが、崖に巣があるのかどうか分かりませんが、崖あたりの方から向かってくるキツネも多く見かけますし、明許の法面というのですか、そういうところに穴を掘って住んでいるのかちょっと分かりませんが、そういったところから出てくるキツネも見かけるわけでございます。

今年いろいろと初年度でございますので、調査もされると思いますけれども、なるべく有効的なところに散布をしていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** エキノコックスの関連の質問ですけども、私も住民の方から、市街地の方にキツネが非常に出ています。

これらについて考えるべきでないかという、こんな要望がありました。

よりまして、いろんな区にまたがっていると思うのですが、特に南1区だとか6区だとか、そういうところにキツネが来ているよという、こういうことに聞いているものから聞くのですが、こういった市街地に対する駆虫薬の散布かな、いわゆるベイトと呼ばれるということだから、何か調べると3センチメートルの2センチ5ミリメートルぐらいのものを食べさせて、いわゆる出させるという、こんなことみたいなのですが、そこら辺については、当然、北海道、キツネに関するガイドラインという中で謳っていますから考えられているのかなというふうに思うのですが、その辺についてはどんなものなのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** 市街地区における駆虫薬の散布の方法ですね。

このガイドラインの中では、なかなか市街地に棲みついているキツネというのはあまり

多くないようです。

いわゆる市街区外からやって来るキツネに対して、経路をきちんと調査をして、ポイントを絞って駆虫薬を置くと。

中札内の現状で言えば、市街地区の中に棲みついているというのもありますので、それもしっかり調査をして、先ほど言った誤食が、子どもたちや飼い犬に誤食がないような場所をきちんと調査をして、ポイントを絞って駆虫薬を置いていきたいというふうに考えています。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 私なりにガイドライン読んでいて、こういう方法になるのかなというふうに思うものですからちょっと述べますと、言っているように、市街地に侵入してくるキツネの駆虫薬を摂取させると、こういうことですから、考えてみると、その基線に防風林ずっとありますよね。

あそこ辺りがポイントとして幾らか置くことによって、キツネが入ってくる時に食べる。

そして吐き出すというか、糞として出させるとかって、そんなことが期待できるのかなというふうに思うので、そんなことも十分に検討されて実施をしていただきたいというふうに思いますのと、あと、委託業者の方に頼むということなのですが、特にこれの専属の委託業者というのは、十勝管内なのか北海道全体を考えるのか。

ちょっとあまり聞いたことないのですが、業者としてはあるのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** 私たち、鹿追にお話をお伺いに行きました。

この駆虫薬、いわゆる北海道のガイドラインをつくる際に、道立衛生研究所と北海道大学が連携して、このガイドラインをつくってきたわけなのですが、そこから生まれた、いわゆる実践をする会社というのが札幌にございますので。

鹿追もそちらに委託をしている。

全道的にそこに委託をしているわけなのですが、その業者を今のところ考えているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 今のキツネのことなのですが、ちょっと思ったのですが、これ、キツネだけ食べないと思うのですよね、多分。

ほかの動物も食べるような気がするのですが、犬とか猫とかというのはどういうことになるのかなというのと、どこでも置けばいいというものではなくて、やっぱりこれは危険なこともあるのではないかなと。

もう一つ、鳥獣対策の中で、産業文教常任委員会で要請したのですが、シカ対策、これに対して、村に要請したりなんかしているのですが、この中にシカの対策としてどういうふうに考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** まず1点目、このエキノコックスの駆虫薬散布をして、犬や猫に影響がないかということなのですが、いわゆる虫下しになりますので、基本的にはこれを人間が接種をしても影響はないということになります。

ただ、やはり市街地区で散布をした、農村部でもそうなのですが、それを子どもが拾って食べる、犬が食べてしまうということはやっと避けたいので、その辺はしっか

り散布するポイントをきちんと把握して、絞って散布をしていきたいなと思っているところでもあります。

2点目、シカの対策であります。

栄地区の方でシカが山からやって来て棲みついで、農業の被害があるということで、住民課の方では鳥獣駆除ということで担当していますので、まず、平成30年度、2回に渡ってこのシカの状態調査をしました。

専門家にもいろいろお話を聞いたのですが、栄地区に出没しているシカ、いわゆる山から季節移動をして、夏になると山から市街地区にやって来て、自分たちの餌である農作物を食べると。

それも家族で、毎年世代が交代していくわけなのですが、家族がやってきて、そこに常駐して農作物を荒らしているというようなことが、専門家の話の中でもありましたし、ただ、こういう形でそのシカの駆除をしていくのはなかなか全道的にも例のないような形みたいなのですね。

ですので、私たち調査をして、大体その季節移動をしてくる経路というものを、多分ここであろうということを示しながら突き止めることができました。

先日、栄地区の役員の方にもいろいろお話をしたのですが、栄地区では、電柵も今度設置をしますので、まず、シカを駆除するために罠を仕掛けるのですが、そのポイントを絞るために、センサーカメラを設置をして、これはちょっと業者からお借りするのですが、センサーカメラを設置して、私たちが突き止めた経路で、その中で罠をどこのポイントに設置したらいいかというものをきちんと把握をして、猟友会の協力を得ながら、この春に季節移動をしてくるシカを駆除できればというふうに考えているところでもあります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） シカの経路を今調べているというのですけども、昔の話から言うと、大樹の方の山へ向かうシカも多いよということなのですね。

それが中札内が大体その獣道の中にあると。

そういうのが昔から言い伝えられていることがあるのですよ。

それで今、経路を調べるというのですが、今朝ですか、テレビでトドの経路を調べるために、GPSを付けたり、それによってトドの季節によって移動するそういうのがみんな分かるよと。

そういうことをやっていたのでね。

自分的にはシカにもどうなのかなと。

シカに付けることによって、どっちから来るか分かるし、そういう経路が分かれば対策もできるのかなと。

今、一つあれなのですけども、国定公園、国立公園は撃てなくなったですよ、シカ捕りなんか。

これをどういうふうに、もしか分かった人も駆除というか防げるのかということが、これからの大きな課題になってくると思うのですよ。

畜大ともいろいろ調査しているという話は聞きましたけども、畜大としてそのGPS関係というのはやっていますかね。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 今回のシカの経路に関しては、畜大にはちょっとご相談はし

たのですが、専門家がないということで、直接畜大とはちょっとやってはおりません。  
ですので、ちょっと畜大の状況がよく私には分かりません。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） それはそれで分かりました。

とにかく、自分だけの提案でないと思うのですよ。

そのGPSというのは真剣に考えてもいいのではないかという気がするのですよね。

今予算の中に、これ多分入っていないと思うのですけども、何とかそういうことを、捕獲して、そして離してGPSでそのシカの経路、それで国定公園、国立公園でないところから出てくることに関しては、ハンターに頼んで駆除はできるはずなのですよね。

だからそんなことも含めながら、何とかGPSの利用ということの中で考えてもらいたいという気がいたします。

今年の予算ないと思うのですけども、補正でもいいし次年度でもいいですけども、これは毎年、さっき言ったように、最初2頭ぐらいしかいなかったのが今17頭、そのぐらい来ているわけですね。

言うように、それ全部家族なのですよ。

山へ帰るたびに子ども増えてくるのだからね。

そういうこともいろいろ調べていただいて、シカはどういうふうに来るか経路を調べるためにはGPSしかない、個人的には思います。

そんなことで、そういう対策も十分考えて進めていってほしいと思います。

それともう一つ、その地区には電牧か、あれが張ってあるのですよね。

人によると、その中へ入ってしまったらなかなか出ないのでないかという話もあるので、それは自分的には分からないのですけど、そういう意見もあるので、そういうこともちょっと調べていただいたらいかがですかということでお答えします。

○議長（高橋和雄君） 経路がさっき分かったっていう、山から来るの分かったというのはどういうことで調べたのか、もし分かれば答弁していただければいいのかなと思うのですけれど。

坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） GPSと電牧に関しては研究をしていきたいなというふうに思っているところであります。

山からの経路なのですけれども、全てが分かったわけではなくて、出没をしている栄地区から山の方に、いわゆる獣道、シカが踏んだであろう道をずっと遡って行きました。

栄地区でシカがずっといるということは、どこか水のある場所で、外敵から隠れることができる場所ということで、ある一定のところ、ここに多分ずっと常駐しているのだろうなという場所が分かりました。

そこから、山からそこまでの経路というのはちょっとまだきちんと私たちの方では突き止めてはいないところです。

○議長（高橋和雄君） まだ山からのルートは分かっていないということですね。

よろしいですか。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 有害鳥獣でちょっと関連して質問させていただきます。

96ページの有害鳥獣のところを見ますと、鳥獣被害対策実施隊員報酬で15人という

ふうになっています。

昨年の予算書見ますと、この数字が16人なのですけども、一人減というふうになっているのですけども、今どこの町村もハンターの高齢化ということでハンターの人数が減ってきているというような課題もあるのではないのかなというふうに思いますけども、うちの村としてはその点については、まだまだしばらく問題がないのか。

それともやっぱりうちの村も高齢化で段々とハンター的人数が減ってきているのかどうなのか。

その辺をお知らせいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** 中札内村におけるハンターの状況であります。

猟友会に有害駆除をお願いしているところなのですが、私たちの中札内村の猟友会、やはりハンターさんたちの高齢化というのは進んでいるというのが状況であります。

すぐにここ数年で有害駆除ができなくなるような状況ではありませんが、やはり新しい方が加入するということはあまりないので、今後、この問題は大きな問題になってくるかなというふうに感じているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 数年前、農村部の若い方が何人か入ったかなというふうには思うのですけども、ハンターの方が減少していくというのはやっぱり大変な問題だというふうに思いますので、今後、もう少し若い人に入ってもらえるような何か、猟友会としても集めていくとは思いますが、やっぱり行政の方としても何か手を打っていかないと、ゆくゆく大変なことになっていくのではないかなと思いますので、その辺も考えていただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 資料の方に書いてある内容からちょっと質問させていただきます。

21ページの風疹抗体検査、風疹予防接種なのですけども、先ほどの説明で、対象者は480人いて、240人の実施を見込んでいるということなので、その対象者と見込んでいる人数は分かりましたけれども、これ、対象者は、ここにあるように、39歳から56歳までの方の対象者ですよね。

それに対してどういう周知方法をするのか。

そして、この風疹抗体の検査ですとか実施は、男性のみなのですよ。

これ女性については全くないのかしら。

これは国からの要請というか、そういうようなことがあってのこの実施内容かなと思うのですけども、この風疹に対しては女性が例えば妊娠中にこの風疹にかかると胎児に大きな影響があるということなので、外部から持ち込まないということの大きな一つの目的があると思うのです。

男性が持ち込んで、そして妊娠している奥さんにうつすというようなことを防ぐための大きな目的があってのこの実施ではないかと思えますけれども、その私の認識が間違っているのかどうかということと、女性が接種対象にないということの内容ですね。

それをちょっと、こここのところでは教えてください。

それと次に、その下である乳がん検診のときのPET乳がんに対する助成が出ておりま

す。

これに対しては、今年初めての乳がん検診のとき、PETを併せてこのPET検査もできるということだというように思って、この資料の中を、そのように思いましたけれども、これ、実際のPET費用というのは幾らかかって1万円の助成なのか。

それとあとは、総額が幾らで1万円の補助、自己負担が1,000円。

それが総額が幾らでこの金額なのかですね。

それとあと、これクーポン券を利用してやる事業もあるので、クーポン券の場合はクーポン券で、そのクーポン券の範囲内で受診ができるということなのですが、それに併せて、このPETの希望もできるのか。

ここら辺の内容がちょっと、どういう状態でこのPETの受診ができるのかなという説明をしていただければいいかなと思いますので。

その次のピロリ菌検査も、病気に関することなので、ピロリ菌検査の方もちょっとお聞きしたいのですが、ピロリ菌検査の実施は去年から始まって、今年は予算も大幅に少なくなっているのか、対象者を少なくしたのかなと思いますけれども、昨年の実施者は何人ぐらいで、その結果、ピロリ菌に罹っていた人が何人、ピロリ菌を保有していた人が何人いたのかというそういう結果が分かれば教えていただきたいのと、31年度は何人の予定をしているのかというようなことを。

それと私このときに、昨年のこの事業に対して、対象者は40歳以上からということと言っていたので、実際に中学生あたりから実施するというのが効果的であるのではないかと、そういうことを研究していただけたらというようなことも言った記憶があるのですが、それに対しての結果はどうなのか、ご答弁願います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高島佐登美君）** まず、風疹の抗体検査と予防接種の関係になります。

おっしゃられましたとおり、今回は抗体化の低い男性のところを集中して、3年間で実施していくというものになりまして、39歳から56歳までの男性の方に3年間で段階的に実施をしていくというようなものになっています。

なぜそこがというのは、やはり抗体化が少ないところの方が挙げられています。

同じ39歳から56歳の女性の方については、中学生時代に一度予防接種をしている対策が取られてきているので、女性については9割以上の抗体化があるということで、今回は対象にはなっていません。

周知の方法ですけれども、個別に周知をしていくということと、働き盛りの世代なので、医療機関だけではなく、健診なども利用して受けられるようにということで、クーポン券というのはものを送って受けられる体制の準備を、今国や道を中心に進めていくことになっていますので、それに沿っていきたいというふうに考えています。

女性がどうなのかということもあったかと思いますが、女性については、予防接種法の中では特にないのですが、北海道の中では、風疹抗体検査費用の助成ということで、これは道の事業で実施をしています。

対象者は、これから妊娠を希望される女性ということで、検査ができる医療機関で、先に受けていただいて、それを道の方に申請をして、後から戻ってくるという形で検査が受けられることになっています。

それは道の事業としてあります。

次に、PET乳がん検診のドックの関係ですけれども、ちょっと資料、ちょっと分かり

にくい部分があったかなというふうにも思いますけれども、PETの乳がんドックというのを今、管内では1カ所の医療機関しかできていなくて、想定しているのは北斗病院になります。

検診の実際の金額は2万円になっていますので、自己負担1万円、村からの助成が1万円ということで、今のところ予定をしています。

村の乳がん検診として合わせて実施できるものではなくて、ドックとして行くという形になります。

先ほど、1,000円というお話もあったかと思いますが、それは超音波検査になります。

これは従来の乳がん検診に合わせて、希望により受けることができるということで、次年度からそういう体制を予定させていただきました。

3点目のピロリ菌の関係ですけれども、受診状況です。

12月末までの段階で、対がん協会や厚生病院の巡回ドック、施設ドック等でピロリ菌の検査を受けられた方が146名いらっしゃいまして、そのうち36名の方が精検対象者になっています。

まだちょっと検診動いていますので、3月末でちょっと人数が変わるかもしれないのですけども、そういう状況です。

厚生病院の関係については、精密検査と対象になった方がその後どうだったかというのはこれから結果が出てくる場所ですので、今わかる範囲では、村の対がん協会を受けてくださった方の人数になります。

対がん協会では、受診者の方が105名、精密検査の対象者となった方がそのうちの28名ということで、26.7%ぐらいの精検の対象者になりました。

この28名の方で、今段階で精密検査を受診して下さっている方が19名ということで、7割ぐらいの方が受けていただいています。

その19名のうち、除菌を実施された方が17名というふうに聞いておりまして、ちょっと先生の返事で記載のないところもあるのですけども、多くの方がそこで除菌に成功されているということです。

来年度の受診の予定数なのですが、それはちょっと後ほどにさせていただきます、中学生のところもご質問があったかと思うのですが、とりあえず次年度については、40歳以上の方でピロリ菌の検査を実施していくということを継続するというふうな形にさせていただきます。

管内では、帯広市と多分足寄町と2カ所が実施されているかと思いますが、実施にあたっては、やはり除菌をするという、反応が出た方については除菌をするというところで、勧める先生とそうでない先生もいらっしゃったりということで、もう少しちょっとエビデンスとか少し整理をしてから考えていってもいいのかなというふうに思っています。

すみません、先ほどの31年度のピロリ菌の受診予定数ですけれども、150名を見込んでおります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** ちょっとお答えがされていなかったかなと思うのですが、風疹抗体検査に対する周知方法、どうやってするのか。

多分、個人に知らせに行くのか、それとも広報などでやるのかなということがありますし、この女性に対する抗体検査が道の方で実施しているというのが、ちょっと私も分かっていなかったということで、このことに対してもやはり、そういう対象者にきちんと分かるような周知をしていく方がいいのではないかと思いますので、ぜひ、このことについても力を入れてやっていただきたいと思います。

女性の場合は本当に直接、この胎児に影響があるということが言われていますので、ぜひそのことも進めていただければというように思います。

それとあと、PET乳がんについては、たまたまこれは北斗病院でしかできない検査だと思うのです。

どこに癌があるかというのをわかる機械があるのはあそこしかありませんので、その受診になると思いますけれども、全体的なPETの検査は私もしたことあるのですが、乳がんだけというので2万円というものが、ちょっと私は想像ができないのですが、それはそのような部分だけできるというようなことなのでしょうけれども、これについてもやはり、周知の方法をやはりきちっとしていかないと、この効果も薄れるのではないかなと思いますので、そこら辺の対策、どのようにしようと思っているかをお知らせください。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高島佐登美君）** まず1点目の男性の抗体検査の関係ですけれども、一応、個別通知を原則にしたいと思いますので、対象者の方には情報が行くようにしたいというふうに思っています。

もちろん広報等でも周知は考えております。

女性の道の事業については、今お聞きをして、やはり情報としては周知が少し足りなかった部分もあるのかなというふうに思いましたので、今回、関心が高まっている時期でもありますので、併せて周知ができるようにしていきたいなというふうに思います。

PETの乳がんドックの関係については、うちの村の状況として、乳がん検診の受診率が低いというのが根本にあって取組み始めているところですので、関心を高めていただきたいというふうにもありますので、周知の方は丁寧に実施をしていきたいというふうに思います。

広報ですとかホームページ等になるかと思いますが。

あと、出向いてお話をする機会がありましたら、そちらでも伝えていきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

それでは、また、最後のところに全般的なところで、また、民生費、衛生費、労働費について、質問を受けたいというふうに思いますので、全般的なところでまた、質問をしていただければなというふうに思います。

本当は一服の時間なのですが、今回、農林業費と、それから商工観光費の土木費の概略説明を受けて、今日、終わらせてもらいたいと思うのですが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

少し早く、そのかわり、今回一服しないで進めさせていただきたいというふうに思います。

追加資料があるということで。

暫時休憩をいたします。

それでは、引き続き会議を開きたいというふうに思います。

それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費について、概略説明をお願いいたします。

最初に、尾野産業課長、お願いをいたします。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは、6款農林業費及び7款商工観光費の概要について、説明をさせていただきます。

特徴的な予算について説明をさせていただきますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により、最後にまとめて説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、6款農林業費の概要について説明をさせていただきます。

農林業費の全体的な歳出では、農産物高能率収穫機導入補助金や大規模草草地育成牧場設備工事などにより、対前年比4, 144万8, 000円、8.2%増の5億4, 944万1, 000円となっております。

それでは、予算書の117ページをお開きください。

2目農業振興事業費、説明欄中段、農業次世代人材投資事業補助金150万円は、就農直後の経営確立を支援する資金を、最長5年間補助するもので、今年度、就労2年目の方1名分を計上しております。

続きまして、118ページから120ページまでの4目土地改良事業費につきましては、後ほど、施設課長の方から説明がございます。

飛びまして、123ページをお開きください。

4項林業費、2目私有林振興費、説明欄下段、未来につなぐ森づくり推進事業費補助金は、植栽事業9.95ヘクタールに対し、229万円を計上しております。

続きまして、124ページをお開きください。

3目村有林管理費、説明欄下段、村有林整備工事1,862万9,000円につきましては、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽5.59ヘクタール、準備地拵え6.36ヘクタール、下刈り14.59ヘクタール、間伐24.76ヘクタール、保育間伐9.17ヘクタールを行い、村有林の適切な管理に努めてまいります。

続きまして、7款商工観光費につきまして、はじめに、概要について説明いたします。

商工観光費の歳出では、札内川園地宿泊施設設置工事及び札内川園地井戸ポンプ改修工事、道の駅Wi-Fi整備工事などにより、対前年比3,327万8,000円、19%増の2億764万8,000円となっております。

それでは、128ページをお開きください。

3目観光費、説明欄中段、観光振興事業費、観光振興事業補助金1,698万9,000円は、観光協会人件費、観光イベントの開催、観光の情報発信PRなど、村の観光事業の推進を図るものでございます。

31年度は、地域おこし協力隊である観光振興推進員と連携して行う桜六花の魅力アップ事業や、道外向けプロモーション事業の実施、他町村との連携によるインバウンドモニターツアーの誘致事業などを計画しているところでございます。

続きまして、130ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、説明欄中段、道の駅関連施設管理運営委託は、指定管理先である中札内観光協会への委託料1,471万2,000円を計上しており、今年度は新

たに食のイベントに特化したイベントの開催を現在計画しているところでございます。

続きまして、黒ナンバー18番、予算に関する資料の事務事業説明書、こちらの方に11事業を掲載しておりますので、一括して説明をさせていただきたいというふうに思います。

予算に関する資料23ページをお開きください。

堆肥化処理施設修繕工事4,526万5,000円は、平成18年度に設置しました発酵処理施設2棟の腐食劣化により、30年度、屋根の補修工事を行ったところですが、31年度は鉄骨の継手部分の防錆処理を行うとともに、施設の通気性を高めるため、通気用のカーテン設置、通気用の防風ネットを設置し、錆、腐食の要因となるガスや臭気を換気させるための改修工事を行います。

続きまして、下段、新元気な畑づくり事業は600万円を計上しておりますが、事業メニューにつきましては、客土、除礫、耕地防風林助成を継続して行うほか、31年度からは新たなメニューといたしまして、浸透層の設置について、1基30万円を限度に、事業費の2分の1を助成することとしております。

なお、浸透層の設置につきましては、中札内村農業協同組合と共同で支援を行うこととしており、助成額の2分の1は農協の方で負担していただくこととなっております。

24ページをお開きください。

上段、農産物高能率収穫機導入補助金は、村の重点作物である枝豆の安定供給のため、確実に適期収穫できる体制を確立するため、中札内村農業協同組合が取組む枝豆ハーベスター導入に対して支援を行うものでございます。

続きまして、25ページをご覧ください。

下段、牧場管理委託は、大規模草地育成牧場の管理運営に係る経費として、1億6,629万6,000円を計上しております。

31年度からは、夏季期間の舎飼をはじめ、導入した発情検知器を活用し、受胎率の向上及び従業員の作業の負担軽減を図ってまいります。

申しわけありませんが、ここで黒ナンバー17番の予算書の122ページと、本日、ただいまお配りしました資料を併せてご覧いただければというふうに思います。

予算書、説明欄中段の牧場管理委託料について、予算額1億6,768万4,000円となっております。

こちらの方の細節の内訳としましては、先ほど説明しました牧場管理委託1億6,629万6,000円のほかに、低濃度PCB廃棄物収集運搬委託で29万2,000円、同じく処理委託で68万7,000円、産業廃棄物処理委託で40万円、消防用設備保守点検委託9,000円を合わせた額は1億6,768万4,000円ということになってございます。

本来は、合わせて記載するのではなく、個別の委託業務ごとに予算書の委託業務名及び予算額を掲載すべきであり、今回、このような記載としてしまったことにお詫び申し上げます。

それでは、予算の資料に戻って、再度説明をさせていただきます。

予算資料の26ページをお開きください。

上段、大規模草地育成牧場設備工事につきましては、管理委託で説明させていただいた夏期の舎飼をはじめにあたり、使用する牛舎が夏期飼育に対応していないため、牛舎内の温度を調整するため、換気扇の設置工事386万1,000円を計上しております。

また、夏期舎飼を行うにあたり、糞尿処理料も増えることになることから、現在の設備では、旧牛舎の雨水及び雪解け水がスラリー貯留槽に流入しているという現状があることから、浸透層を設置し、流入を防ぐ工事として478万5,000円を計上しております。

このほか、新牛舎の防風カーテン設置工事で269万6,000円、舎飼に係る飼料確保のため、南札内びょうたん牧区の草地更新造成工事費用として140万2,000円、合計で1,274万4,000円を計上しております。

下段、大規模草地育成牧場備品購入2,563万円は、老朽化しているホイールローダー及び給餌用のミキシングフィーダーの更新を行います。

続きまして、27ページをお開きください。

上段、札内川園地宿泊施設設置工事は、5人が宿泊できるトレーラーハウス型の宿泊施設を山岳センター西側、ステージ北側に設置し、新たなキャンプエリアを整備するものでございます。

下段、札内川園地井戸ポンプ改修工事399万9,000円は、平成28年度の台風以降、河川の水質が悪化し、濁度が見られるようになったことから、キャンプ利用者の飲用水の安全を確保するため、現在、深さ約10メートル程度の浅井戸となっているものを、深さ20メートルの深井戸から取水するポンプ改修工事を行うものでございます。

28ページをご覧ください。

上段、札内川園地レストハウス炊事場設置工事118万3,000円は、今回、トレーラーハウス型の宿泊施設の設置に伴い、レストハウス内を改修し、シンク等を設置し、新たな炊事場を整備しようとするものでございます。

また、下段、札内川園地備品購入費259万2,000円は、手ぶらキャンプセット3セットを購入するほか、災害時の情報発信、情報収集を可能とし、利用者の利便性を向上させるため、簡易式のキャリーバッグWi-Fiを園地内に3基設置しようとするものでございます。

続きまして、29ページをお開きください。

上段、道の駅Wi-Fi設置工事435万円は、現在、カントリープラザ内のみWi-Fiが利用できる状況となっておりますが、今後、外国人観光客が増加していくことや、日本人観光客も各種情報をスマートフォン等で状況を得ている。

あるいは、災害時には、駐車場に一時避難している観光客、通行客がいることから、Wi-Fiの利用できる範囲を、野外物産所前広場や駐車場、公園エリアまで拡張させるための整備を行うものでございます。

以上で説明の方を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長、お願いをいたします。

**○施設課長（成沢雄治君）** それでは、施設課所管の予算概要を説明させていただきます。予算書119ページをお開きください。

農林業費のうち、土地改良事業費についてご説明をいたします。

説明欄上段、19節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金1,400万円は、調査設計に係る総事業費の20%分を地元負担として負担するものでございます。

その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金2,100万円は、中島東5線43号から44号間の路肩拡幅工事に伴う負担金を計上しております。

同じく説明欄下段、19節負担金補助及び交付金、多面的機能支払対策交付金8,21

7万3,000円は、村内11の活動団体に対する交付金を計上し、活動を促進してまいります。

次に、132ページをお開きください。

8款土木費、説明欄中段、23節償還金利子及び割引料の車両譲渡事業償還金111万1,000円は、30年度に購入した小型ホイールローダーの償還を行うものでございます。

次に、133ページ、説明欄下段、公園管理費、13節委託料の遊具撤去委託120万円は、自然の森に設置しております水車を、今後の利用が見込めないことから撤去するものでございます。

その下段、公園等樹木防除委託297万6,000円は、これまでの桜六花公園の樹木管理に、桜の苗木の補植などを委託料に追加し、大切な観光資源として適正な管理に努めるものでございます。

次に、134ページをお開きください。

説明欄上段、15節工事請負費の公園施設改修工事425万円は、中学生模擬議会や公園利活用検討委員会、また、アンケートにより必要とされている公園トイレの改修を行うもので、改修公園は、中央公園、東公園、コミュニティ広場の3カ所、内容につきましては、施設の塗装、和式トイレから洋式トイレへの変更、簡易トイレの変更を行い、環境整備に努めるものでございます。

その下段、18節備品購入費、公園管理備品239万8,000円は、ただいま説明いたしました公園トイレで、東公園及びコミュニティ広場の簡易トイレを購入するものでございます。

次に、135ページ、説明欄中段、13節委託料の道路維持委託3,530万円は、通常の維持管理のほか、道路アスファルトのクラックや取付道路の補修整備を行うとともに、道路側溝の機能保全対策を計画的に行うものです。

その下段、15節工事請負費の道路維持補修工事2,211万5,000円は、区画線設置工事、道路縁石取替工事、道路舗装補修工事、村道植栽補植工事を行い、環境に配慮した整備を行うものでございます。

次に、136ページをお開きください。

説明欄上段、13節委託料の歩道整備測量調査設計委託業務は、新庁舎の建設に合わせて、旧保育所用地の道側を除く3面及び郵便局側の1面の歩道の拡幅及び整備に関する調査設計を行うものでございます。

その下段、15節工事請負費の道路改良舗装工事1億2,201万円は、村道4路線の舗装工事と橋梁補修工事を行うもので、元大正興和31号道路の東5線から東6線間の550メートルと、上札内元更別53号道路の道道静内中札内線から基線間580メートルは、路盤再生舗装工事を実施します。

元大正共栄35号道路の国道から基線間650メートルは、オーバーレイ工事を実施するもので、中戸蔦新札内南東4線道路の道上札内帯広線から南へ300メートルの区間とし、改良舗装工事をそれぞれ行うものでございます。

橋梁長寿命化事業、橋梁補修工事として、恵津美橋及び区画外橋の2橋を実施するものでございます。

次に、137ページ、説明欄中段、15節工事請負費の河川維持工事費1,386万円は、札内川園地函の沢の護床工事を行うものでございます。

次に、139ページをお開きください。

説明欄上段、定住対策費、定住促進補助金2,493万7,000円は、固定資産税相当分を交付する定住促進奨励金、民間賃貸住宅への家賃助成、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅建設奨励金を計上しております。

次に、140ページをお開きください。

説明欄中段、13節委託料の枯損木処理委託41万7,000円は6区かしわ公園と中札内団地の間にある松の木の剪定及び芯止めを行い、環境対策を行うものでございます。

説明欄下段、公営住宅建設事業費、13節委託料の公営住宅体力度調査委託38万7,000円は、次年度に改善工事を予定しておりますあけぼの団地の体力度調査を行うものでございます。

その下段、15節工事請負費の公営住宅改修工事9,053万円は、中札内団地3棟12戸、新札内団地3棟6戸の長寿命化改修及び居住性向上改善を行うものでございます。

次に、142ページをお開きください。

説明欄下段、19節負担金補助及び交付金の水道共同施設維持管理負担金6,281万7,000円は、簡易水道会計で行う南札内浄水場の維持管理経費と、安定的な浄水の確保を図るため、南札内浄水場濾過池前処理施設設置工事を行う分の負担金を計上してございます。

最後になりますが、黒ナンバー18、予算に関する資料につきましては、24ページから25ページ、29ページから31ページまでが施設課関係事務事業説明書となっておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上で、施設課所管の予算概要説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費の概略説明が終わりました。

もっと早く終わるかなと思ったのですが、定刻の5時になってしまいました。

お諮りをいたします。

審議の途中でありますが、本日の会議をこれまでとし、明日12日午前10時から本会議を開きたいと思っております。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって閉会とし、明日12日午前10時から本会議を開くことに決定をいたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 5時00分